

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)											査定(2次評価)			
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題					
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了						
1	議会事務局	議事課	議会事務(録音データ反訳委託業務)	6月・9月・12月・3月の年4回行う定例会及び臨時会、各常任委員会、特別委員会の録音データを反訳及び会議録の作成を委託し、市のホームページに公開する。	857	A		○									なし	現状のまま継続する		
2	防災局	防災対策課	吉野川市総合防災訓練	市民、防災関係機関が一体となった訓練を実施することにより、地域防災力の向上を図る。	336	B		○									なし	事業の完了(H28)		
3			地域防災計画見直し事業	災害への対応を迅速に行うため、法律の改正や国・県の改正に合わせ、本市の地域防災計画の改正を行う。	—	B			○									常に見直し検討を行い、現状に即した内容に改定を行う必要がある。	事業を改善・効率化し継続する	
4			業務継続計画策定業務	大規模災害が発生した場合、災害対応業務、通常業務再開に向けた取り決めを計画する。	3,856	B											○	計画の見直しを行うと共に、内容に則した訓練を行い非常時に備える必要がある。	事業の完了(H28)	
5			災害時備蓄品整備事業	災害時の避難者等全市民に災害時に必要な物資・食糧等を備蓄する。	2,128	B			○									現状のまま引き続き事業を実施するとともに、被害想定の見直し等に合わせて適切に整備する。	事業を改善・効率化し継続する	
6			防災情報通信整備事業(メール配信)	災害時に吉野川市の気象情報・災害警戒情報等をメールにて発信する。	194	B			○									なし	現状のまま継続する	
7			防災情報通信整備事業(防災行政無線)	防災行政無線を整備し、吉野川市の災害情報を発信する。	24,825	B												○	川島町内の戸別受信機及びアナログ子局の今後の方針を検討する必要がある。	事業の完了(H28)
8			防災情報通信整備事業(防災行政無線)(保守業務)	防災行政無線を正常に運営するために保守点検を行う。	7,171	B			○									なし	現状のまま継続する	
9			徳島県総合情報通信ネットワークシステム整備事業	非常時に県と市・消防本部との間で通信を行う県防災行政無線機器の老朽化に伴い、再整備を行う。	—	C												○	なし	事業の完了(H28)
10			自主防災組織育成事業	自主防災組織を育成し、「自分たちの地域は自分たちで守ろう」を合い言葉に、災害時における初期消火活動、被災者救出・救助、情報の収集や避難所の運営等を行えるように、日頃の訓練を支援する。	4,428	B			○										自主防災組織のリーダー育成及び吉野川市56自主防災組織がすべて訓練を行えるようにする。	現状のまま継続する
11			家具の転倒防止対策	高齢者世帯等の家具類を固定することにより、地震時に家具類での負傷を軽減するとともに、避難経路の確保を行う。	200	B			○										今後も引き続き、広報よしがわに記事を掲載したり、自主防災会の訓練等で市民に事業内容の説明をしたりし、周知を広めていく。	事業を改善・効率化し継続する
12			避難所緊急安全診断事業	市指定避難所(52箇所)における地震の揺れに対する非構造部材(天井・照明等)の安全性の調査を行う。	2,993	A												○	避難所の指定も含めた今後のあり方を検討することが必要である。	事業の完了(H28)
13			消防団運営事業(消防団強化)	消防団員の装備、教育・訓練の強化など、消防団の強化を行う。	44,004	A			○									なし	事業を改善・効率化し継続する	
14			消防団運営事業(消防車・可搬ポンプ)	老朽化している車両・可搬ポンプの買い換えを行う。	14,278	A			○										耐用年数を考慮した計画的な入替が必要。	現状のまま継続する
15			消防団運営事業(団装備の拡充)	消防団・団員の装備買換・充実を図る。	—	B			○										消防団の装備の基準(昭和63年消防庁告示第3号)及び消防団員服制基準に少しでも近づける。	現状のまま継続する
16			消防団詰所・格納庫整備事業	老朽化した消防団詰所のうち、昭和56年6月以前の旧耐震基準で建てられている詰所を対象に整備を行うこととし、25か所の建替を行う。	40,206	A			○										なし	事業を見直しのうえ縮小する
17			消防操法大会関係事業	2年毎に開催される徳島県操法競技大会において、ポンプ車・小型ポンプ操法について、技術を競うことを通じて規律・操法等の技術向上を目指す。	2,205	A			○										練習場所の確保。	事業を改善・効率化し継続する
18			消防水利整備事業	市水道工事併せて消火栓の設置工事を行う。消火栓の設置が難しく付近に消火活動に適した水利が無い場合は、防火水槽の設置工事を行う。	754	A			○										水道課と十分連携を取り協議する。	現状のまま継続する
19			消防・防災活動拠点整備事業	災害時の物流拠点としての倉庫や、市消防団の訓練場、自主防災会の防災訓練場の整備を行う。	—	A			○										施設整備のあり方を検討し、必要最小限で効率的なものを計画する。	事業を改善・効率化し継続する

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)											査定(2次評価)	
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題				
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 停止	統合	民間 委託等	完了				
20	総務部	総務課	消費者行政啓発推進事業	「自立した消費者」の育成を図り、消費生活に係る専門相談が身近な場所のできる体制を整える。	1,744	A		○									現在は、消費者行政推進事業補助金を活用した啓発用品の作成、啓発事業の実施などにより啓発活動を行っているが、補助制度がなくなった場合の事業展開を考慮しておく必要がある。今後の展望としては、ソフト事業を軸とした消費者行政を展開していくべきであると考えており、そのためには消費者協会の組織強化は必要不可欠である。研修受講による人材育成や消費者協会の組織強化に係る支援を行うとともに、長年の懸案事項である市内消費者協会の統合に向けた取り組みを進める。 また、消費生活相談員は、その資格を有する人材に限られており、今後においても相談員の確保が課題となると想定される。	現状のまま継続する
21			弁護士顧問委託業務	各課等の業務において生じた法律上の疑義を解消し、適切な判断による事務執行を図る。	648	C		○									なし	現状のまま継続する
22			職員研修事業	職員の勤務能率の向上及び地方公務員としての意識を確立するため、職員の研修を促進する。	3,672	B		○									なし	現状のまま継続する
23			職員自主研修助成事業	行政に対する理解を深め、業務に必要な技術の取得、行政効果の向上、事務の効率化及び職員の資質の向上を図る。	90	B		○									自主研修助成事業の周知は、庁内LAN等を通じ、随時行っているが、通常業務が多忙を極めるなか、自主研修にさく時間・余力が少ないのが現状である。今後、自主研修により得た知識・成果が、吉野川市施策につながっていく具体的なイメージを提示することにより、職員の積極性を向上させることが必要。	事業を見直しのう縮小する
24			人事評価制度導入事業	職員の勤務実績の記録、人材の育成、人事異動のために活用するため、地方公務員法の改正により義務づけられた、人事評価制度を実施する。	-	C		○									評価者・被評価者双方の制度に関する理解度を深め、評価の公平性を確保する。	事業を拡大する
25			自治振興事業	市内各単位自治会の振興・交流を行う。	23,346	A		○									地域振興・地域づくりの基礎となる自治会であるため、今後も市が自治会運営に協力することは重要と思われる。 自治会加入率は年々低下しているが、加入促進について転入時にチラシ配布、広報紙、市HPの掲載、市自治会連合会との対応策について連携するなど、有効な施策を検討する。	現状のまま継続する
26			防犯灯LED化整備事業	吉野川市内に設置されている老朽化した蛍光灯タイプの防犯灯をLED仕様に変換する。	8,474	A		○									なし	現状のまま継続する
27			交通安全対策事業(交通安全施設設置工事)	交通事故の発生が高いと思われる公衆用道路に、ガードレール・ガードパイプ・カーブミラー等を設置し、交通事故の防止及び発生を抑制する。	7,718	A		○									なし	現状のまま継続する
28			行政文書配布委託事業	自治会長から自治会加入者もしくは自治会各班に行政文書を配布・回覧する。	39,285	A		○									なし	現状のまま継続する
29		企画財政課	統一的な基準による地方公会計整備事業	財務会計システムの改修、統一的な基準による財務書類の作成・公表及びそのための公会計ソフトウェアの導入・整備等を行う。	-	B		○									なし	現状のまま継続する
30			地域審議会実施事業	地域の声を聞く重要な場として、各地区(鴨島・川島・山川・美郷)ごとに地域審議会を年1回以上開催する。	215	B		○									地域審議会の委員には、自治会の代表者、公共的団体に属する者、識見を有する者など、旧町村毎に11名の委員を幅広く選考しているため、全員が出席できる日程を調整することは難しいと考える。現在は、各地区の会長・副会長と日程調整を行っている。 なお、欠席した委員に対しては、地域審議会の委員から出た意見を取りまとめたものを送付している。	現状のまま継続する
31			地域振興基金造成事業	基金の運用から生じる収益を予算に計上して、市民の連携の強化及び地域振興を図る目的を達成するための経費などに充てる。	-	B											合併特例債措置が終了する平成32年度から取り崩しが可能となるが、果実運用も含め、基金の活用方法が課題となる。	現状のまま継続する
32			吉野川市に住んでみんで事業	40歳未満の若者を対象に、吉野川市内に住宅を取得するための経済的な支援を行い、本市への若者世帯の定住・移住人口を増加する。	32,400	B										○	市単独事業(一部、地域振興基金の運用益を活用)として実施しているため、補助件数や加算要件等により、事業の見直しを行う必要がある。	事業の完了(H28)
33			来て親で住んで事業	子育て世代支援、地域経済の活性化、移住・定住を目的として、吉野川市内に住居を取得する40歳未満の若者に対し、補助金を交付する。	-	B		○									なし	事業を改善・効率化し継続する
34			移住・定住促進(移住交流支援センター)事務	移住・定住促進に資する各種事務(移住相談、庁内連絡・調整、情報発信等)を吉野川市移住交流支援センター事務をして実施する。	-	B		○									より効果的な移住・定住を促進するため、人材の育成や庁内連携体制の充実が必要。	事業を改善・効率化し継続する

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)											査定(2次評価)			
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題					
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了						
35			移住コーディネーター育成事業	移住コーディネーター候補者を募集するとともに、外部専門講師を招聘して研修会を実施し、育成を図る。	—	B										○	なし	他の事業へ統合する		
36			過疎地域自立促進計画関係事務	過疎地域の特性を活かした自立促進のための対策を行うため、過疎対策事業債を活用した事業を実施する。	—	B		○									なし	現状のまま継続する		
37			辺地に係る総合整備計画関係事務	辺地区域とその他の地域との間に生じる市民の生活文化水準上の著しい格差の是正を図ため、辺地対策事業債を活用した事業を実施する。	—	B		○									なし	現状のまま継続する		
38			山村振興計画関係事務	山村振興施策に関する計画について、事業実績を把握し、必要に応じた変更・修正等の管理を行う。	—	B		○									なし	現状のまま継続する		
39			行財政改革実施計画推進事務	実施計画を策定し、推進・目標達成に努めることにより、市民サービスの向上や経費の削減などを客観的に分析する。	68	B		○										目標達成率の下落は、職員人件費の増大に伴うものであり、今後も人件費増大が課題である。	現状のまま継続する	
40			総合戦略推進事務	総合戦略の4つ基本目標の達成に向けて施策推進及び実績のとりまとめ、PDCAサイクルの一貫として、市地方創生推進本部会議(庁内)及び外部委員からなる市地方創生推進協議会会議の開催。国・県等からの情報を庁内へ周知。	64	B			○									総合戦略の施策推進にあたり、各課等の取組にも温度差があり、地方創生に向けた意思統一が必要。	事業を改善・効率化し継続する	
41			麻産業創出推進事業	麻植郡の名の由来である「麻」を栽培し、麻農業の復活、6次産業化による地域活性化を図る。	943	B											○	なし	事業を廃止・休止する	
42			情報戦略推進事業	子育て支援等の情報発信不足を補うため、積極的な情報発信や子育てのまちとしてのアピールを通して、子育て世代等から定住・移住先として選ばれるまちのイメージの定着・向上、ブランド化を目指す。	12,961	B												○	なし	事業の完了(H28)
43			大学サテライトオフィス誘致事業	吉野川市内に大学サテライトオフィスを誘致する。大学サテライトオフィスの開設により、多様な講座・セミナー等を実施し、人材育成の場とする。	—	B		○										本市の意向と大学側のニーズが合致した誘致が可能なのかという懸念がある。	現状のまま継続する	
44			事務事業評価事業	事業内容の数値目標達成度を表す指標において、目標達成率が100%に達していない場合、その目的・目標を達成するためにはどのような課題があるのか。単に決められた事務や事業を滞りなく執行するのではなく、継続的に創意工夫を加えながら業務改善を行うためにはどのような課題があるのかを明確にし、次年度以降に改善・縮小・廃止等の検討を行う。	—	B		○										事務事業評価シートの様式を改善を図りながら、業務の改善、財源確保等に対する職員の意識づけ等を進めていく。	事業を改善・効率化し継続する	
45			重点事業ヒアリング	当該年度における重要な事業に対しヒアリングを行い、市長、副市長等との共通認識を図る。	—	B		○										事業内容の数値目標達成度を表す指標において、目標達成率が100%に達していない場合、その目的・目標を達成するためにはどのような課題があるのか。単に決められた事務や事業を滞りなく執行するのではなく、継続的に創意工夫を加えながら業務改善を行うためにはどのような課題があるのかを明確にし、次年度以降に改善・縮小・廃止等の検討を行うなど、PDCAサイクルの確立のために職員の意識改革に努める必要がある。	現状のまま継続する	
46		秘書広報課	広報活動推進事業(CATV行政放送)	「日本中央テレビ株」と「ケーブルネットおえ」の文字放送番組の一部を利用して、吉野川市の行政情報を放送する。	—	A		○										なし	現状のまま継続する	
47			広報活動推進事業(情報メール配信)	メール登録者に対し、市からの防災情報を始め、保健や福祉、行事などの様々な情報を随時配信する。	54	A		○										なし	事業を改善・効率化し継続する	
48			広報活動推進事業(ホームページのウェブアクセシビリティへの対応)	掲載記事がウェブアクセシビリティに対応できているかどうか試験(検証)する必要がある。システム開発業者等において試験を行い改善していく必要がある。	—	B		○										障害者や高齢者など、ホームページなどがわかりにくい等の意思表示があった場合は、その時における最善の方法で対応することとする。今後掲載されるホームページ記事については、ホームページの「読み上げ機能(視力障害者)」に対応できる記事としたい。	現状のまま継続する	
49			統計調査	国が実施する基幹統計調査を、正確で円滑に行い、国に提出する。	2,408	A		○										なし	現状のまま継続する	

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)											査定(2次評価)		
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題				
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了					
50			情報公開の推進	行政文書の公開を請求する権利を明らかにすることにより、市民の知る権利を具体化し、市政に対する市民の理解、信頼及び参加の下に公正で民主的な市政の推進を図る。	175	A		○									なし	現状のまま継続する	
51			市長用公用車購入	市長用公用車購入	-	B		○									なし	事業の完了(H29)	
52		税務課	社会保障・税番号制度システム整備事業	他自治体との間で、個人情報の照会・提供を行う。	1,512	A											○	なし	事業の完了(H28)
53			固定資産評価更新業務	土地と家屋については、原則として、基準年度(3年ごと)に評価替えを行い、賦課期日現在の価格を固定資産台帳に登録する。土地の価格は、据置期間において地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、価格の修正を行う。	31,685	A		○										H28年度に実施した航空写真撮影は、市街地宅地評価法を採用している地区に絞り実施し、経費の節減を図っている。航空写真は他事業の地積情報管理システムでも活用しており、効率的な運用をしているが、さらに効率的な運用をするためには、県内他市との連携を模索する必要がある。また、航空写真撮影の頻度については、航空写真が固定資産評価における適正な課税客体の把握に非常に重要な役割を果たしていることに鑑み、評価替えを目的とした3年に1回の実施が不可欠であるとする。	現状のまま継続する
54			未収金対策事業(個人市民税)	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	-	A		○									なし	現状のまま継続する	
55			未収金対策事業(法人市民税)	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	-	A		○									解散した法人及び解散の登記はないが廃業し事業を再開する見込みがない法人等の滞納案件が多く、それら滞納処分等が困難なケースへの対応が課題である。	現状のまま継続する	
56			未収金対策事業(固定資産税)	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	-	A		○									なし	現状のまま継続する	
57			未収金対策事業(軽自動車税)	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	-	A		○									なし	現状のまま継続する	
58		管財システム課	電算保守業務(電算システム及びサーバー機器等保守業務)	住民基本台帳システム等各種業務システムの保守を行う。	22,716	B		○									なし	現状のまま継続する	
59			電算システム用機器(サーバー等)リプレイス事業(平成26年度リプレイス分)	各種業務に必要な機器(サーバー等)をリプレイスする。 ※5年リース	7,993	C		○									なし	現状のまま継続する	
60			電算システム用機器(パソコン等)リプレイス事業(平成25年度リプレイス分)	各種業務に必要な機器(プリンター等)をリプレイスする。 ※5年リース	6,432	C		○									なし	現状のまま継続する	
61			電算システム用機器(パソコン等)リプレイス事業(平成28年度リプレイス分)	各種業務に必要な機器(プリンター等)をリプレイスする。 ※5年リース	967	C		○									なし	現状のまま継続する	
62			市有マイクロバス運転事業	市議会・市の執行機関等の調査・視察等及び市立幼少中学校の教育活動の移動手段として、市所有マイクロバスを使用する。	1,801	B		○									なし	現状のまま継続する	
63			公用車ドライブレコーダー搭載事業	市公用車にドライブレコーダーを搭載し、事故抑制及び災害時の情報収集に役立てる。	68	C		○									なし	現状のまま継続する	
64			公用車購入事業	共用の公用車について、購入年数、走行距離を勘案し計画をたて効率よく買い替えを行う。	-	B		○									なし	事業を改善・効率化し継続する	
65			山川地域総合センター外壁改修工事	避難所にも指定されている山川地域総合センターの外壁及び防水シートの改修を行う。	-	B										○	なし	事業の完了(H29)	
66			本館空調設備改修工事	本館3階大会議室、第一応接室及び秘書室の空調設備の改修を行う。	-	B		○									なし	事業を見直しのうえ縮小する	
67			平診療所居宅解体工事	昭和25年建設の平診療所居宅を解体する。	-	B										○	なし	事業の完了(H29)	
68	市民部	市民課	戸籍住民基本台帳事業	戸籍法に基づいて、本籍人の親族法上の身分関係を登録・公証する。また、住民基本台帳法に基づいて、市民の居住関係の記録を管理・公証する。	22,883	B		○										引き続き、専門的な知識や技能の習得に努めるとともに、状況に応じた対応ができるように、実践的能力の向上に努める。	現状のまま継続する
69			火葬許可証発行システム構築	火葬許可証の発行業務をシステム化し、迅速かつ正確に遂行することにより、住民サービスの向上と効率化を図る。	-	B		○									なし	事業の完了(H28)	

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)											査定(2次評価)	
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題			
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了				
70		国保年金課	国民健康保険事業	受給資格の審査、資格の得喪に伴う処理、医療の給付、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費の支給を行う。	5,803.021	A		O									なし	他の事業へ統合する
71			国民健康保険事業・医療費適正化対策事業	医療費を分析し、高医療費市町村に課せられる安定化計画を作成するとともに、保険給付の抑制につなげ、国保会計の財政健全化を図る。	8.611	A		O									なし	他の事業へ統合する
72			未収金対策事業(国民健康保険税)	納税の公平徴収の実現に向けた取り組みを強化し、収納率を向上させる。	-	B			O								現状のような少人数体制の細分化した組織と実施方法では収納率の大きな向上は難しい。(窓口事務及び収納事務等に時間が割かれ、滞納整理事務に時間を充てることが不十分。)	現状のまま継続する
73			国民健康保険事業(特定保健事業)	40歳以上75歳未満の国保加入者に対し、年1回、健診を提供し、自覚症状だけでは判断できない自分の健康状態を把握し、生活習慣を見直す機会とする。	27,459	A			O								厚生労働省の調査では、特定健診でのメタボリックシンドローム該当者・予備群とされた人の年間医療費は、非該当者よりも約9万円程度高いことが明らかになり、メタボリックシンドローム対策の医療費への効果が裏付けられた。したがって、医療費の抑制や後期高齢者医療支援加算のペナルティを受けないためにも、今以上に特定健診実施率・特定保健指導実施率の向上に努めることが必要不可欠である。	現状のまま継続する
74			後期高齢者医療保険事業(特別会計)	75歳(一定の障害があると認定された方は65歳)以上の高齢者を対象に、資格の認定のほか、保険料の決定や医療給付の審査・支払いなどを行い、	607,861	A			O								後期高齢者医療制度は、制度発足後十分定着してきたが、高齢者医療の負担の在り方については、医療保険制度改革の議論のなかで検討していくこととなり、今後の動向を十分注視しながら迅速な対応に努める必要がある。また、今後も保険料の徴収率向上に努めたい。	現状のまま継続する
75		人権課	人権啓発事業	人権施策推進計画に沿って、同和問題をはじめ、子ども、女性、障がい者、高齢者、外国人、性的マイノリティ等へのあらゆる人権侵害をなくすための啓発事業を行う。さまざまな人権施策について、担当部署・課における協力的体制を築き、施策の効果と実行力の向上を図る。また、人権施策推進審議会により、人権施策推進計画の進捗状況評価を行う。「人権のまち」宣言の周知を図る。	8,304	A			O								年齢層に関係なく周知ができ、だれにも参加してもらえる工夫。現実問題を知ることや人権問題を身近なものとして、お互いに一人ひとりの違いを認め合い、あらゆる差別意識の払拭をする。平成29年度作成の人権施策推進計画における中間評価を踏まえ、継続的な取り組みを行う。	現状のまま継続する
76			隣保館運営事業	福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となるコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に実施する。	58,265	A			O								利用者が固定化されつつあるため、より多くの人の利用を促進する。同和問題を学習する場としての取り組みが減少傾向にあるため、新たに研修の機会を設ける。	現状のまま継続する
77			隣保館整備事業	隣保館の雨漏り等老朽箇所の修繕・バリアフリー化などの工事を行う。八坂会館 大規模改修工事(H28年度契約、H29年度に繰り越して工事実施)	22,669	A					O						なし	事業を廃止・休止する
78			人権推進事業	人権問題に関する問い合わせや悩みを持つ人に適切な知識や対処法を伝え、正しい理解や解決に導く。	3,825	A			O								公会堂の老朽化による不具合に対処する必要がある。	事業を改善・効率化し継続する
79			健康器具の買換	神島会館・西麻植会館・児島老人ルームに設置している健康器具について、老朽化が進んでいる器具から順次買い換えを行う。	263	A			O								高額な器械もあるため、年次計画を立てて入れ替えを進める。	事業を改善・効率化し継続する
80			未収金対策事業(住宅新築資金等貸付金)	住宅新築資金等貸付金の未収金について、電話や戸別訪問等により、債務者に対する納付指導の強化を図り、未収金の収納に努める。	336	A			O								債務者に対する納付指導、長期滞納者への分納の勧めを継続的に実施するとともに、行方不明者の現住所や納付意識、生活状態の調査を進め、状況によっては法的措置も検討する。	事業を改善・効率化し継続する
81		環境企画課	環境衛生事業(消毒用機材貸し出し)	市民が住みよい環境改善に対する取り組みを推進するため、床下消毒用機材の貸し出しのみを行う。	169	C					O						毎年、各自自治会の使用責任者に対して、使用方法の説明を行っているが、機材の使用が非常に荒く、修繕費ばかりが膨らむので、廃止に向けての検討を行う。	事業を見直しのうえ縮小する
82			公害対策事業	公害の発生を未然に防止するため、市及び市民・各事業所との連携し、情報の共有・提供並びに公害発生時の速やかな連絡体制を構築するとともに、市内全域の空き地の雑草除去指導を行う。	968	B			O								地元警察署との情報共有体制は構築できているが、市民・自治会等からの通報体制が不十分である。	現状のまま継続する
83			斎場運営事業	昨年度から斎場業務(火葬業務等)の完全民間委託を単年度契約して行っているが、委託期間を単年度ではない長期継続契約して行う。	39,682	B			O								前年度から正規職員が不在となり業務全体が委託業務となり経過状況は良好であるが、コスト削減やサービス向上のため今度以上により効率的な手法の検討が必要である。	現状のまま継続する
84			斎場整備事業	既設設備の延命のため、修繕等を行う。	5,431	B			O								今までとおり定期的に点検を行い、損傷した箇所の早期発見が必要である。(H31～H33に全面改修)	現状のまま継続する

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)										査定(2次評価)	
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題		
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了			
85			市営墓地の経営許可等の事務事業	墓地等の経営や改葬の許可を行う。	—	B		○								なし	現状のまま継続する
86			市有墓地の管理	有墓地の適正な管理を行い、墓参者が清浄しく利用出来るような環境を保持する。また、墓地の調査を行い、台帳の整備を行う。	9,779	B		○								墓地の適正管理維持のため、無許可墓地、無縁墓地の調査が必要である。	現状のまま継続する
87			市有墓地整備事業	斜面の崩落が発生しやすい状況にある墓地について、修繕工事等を実施し、墓地環境の保持を行う。	6,980	C		○								墓地の改修・設備修繕等は、修繕の状況により多額の費用を要することも考えられる。	現状のまま継続する
88			運転管理センター周辺対策事業	運転管理センターの周辺道路を整備することにより、周辺住民の通行に与える影響を緩和する。	17,370	B								○	なし	事業の完了(H28)	
89			最終処分場管理事業	閉鎖後の一般廃棄物最終処分場施設及びその設備の維持管理。水質調査をはじめとする周辺環境保全のための管理。	10,335	A		○								なし	現状のまま継続する
90			一般廃棄物処理基本計画策定事業	一般廃棄物である、ごみ処理・生活排水処理に係る計画を改定する(前回平成24年度に改定)。過去5年間の実績を点検・評価・分析・見直しを行い、次の目標年次へ向けて処理計画を作成する。また、ごみ処理・生活排水処理ともに事業の最適化をはかるため、調査・検討を行う。	—	A								○		本計画の策定結果を踏まえ、ごみ処理、及びし尿処理ともに、事業実施に向けて早期着手が必要。(基本計画、実施設計、住民との合意形成、一部組合との調整など)	他の事業へ統合する
91			災害廃棄物処理計画策定事業	吉野川市地域防災計画に基づき策定するもので、「災害廃棄物対策指針」(H26.3 環境省)や、「徳島県災害廃棄物処理計画」並びに「市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドライン」(H27.3 徳島県)と整合を図り、本年度に策定する。なお、作業については、コンサルタントに業務委託する。	—	B									○	発災時の円滑な処理、衛生確保、早急な復興ができるよう、また、熊本地震など過去の災害を教訓にし、より実践的、より実用的、より具体的な計画を策定ことが重要となる。災害廃棄物の仮置き場、集積所について、仮設住宅設置との調整、検討が必要。	事業の完了(H29)
92			岡原多目的緑地公園管理事業	平成28年度は、公園の維持管理を委託業者(芝生管理)と地元自治会で行い、平成29年度から清掃、芝生管理など維持管理業務全般を地元自治会にお願いしている。	6,009	A		○								なし	現状のまま継続する
93		運転管理センター	塵芥処理事業	全市民の一般家庭から排出されるごみ収集業務。さらに市民及び事業所などの協力を得て、廃棄物の排出量自体を抑制・削減する取り組み等ごみの減量化・資源化を推進する。	133,273	A		○								なし	事業を改善・効率化し継続する
94			塵芥車購入事業	鴨島環境センター・西環境センター統合により職員の削減、収集車両の数を減車したが、モデル集積所、粗大ごみ訪問収集など年々作業量が増加している。そのためウイング付2tダンプを新規購入し作業を円滑に行えるようにする。	—	B		○								なし	現状のまま継続する
95			指定ごみ袋自治会交付金事業	各自治会が、会員の指定ごみ袋を取りまとめ、各地域課で購入すると一袋につき「販売手数料3円」及び取扱基本額の3,000円をまとめて当該自治会へ交付する。	1,667	B		○								なし	事業を改善・効率化し継続する
96			一般廃棄物最終処分場周辺対策事業	一般廃棄物最終処分場周辺の快適な生活環境を保全するために、環境美化など奉仕的立場で地域に貢献する地元自治会を支援し、環境改善に対する取り組みの推進を図る。	1,000	B		○								なし	現状のまま継続する
97			一般廃棄物最終処分場周辺対策事業(最終処分場西側道路)	一般廃棄物最終処分場周辺の環境美化、関連する施設等の環境改善に対する取り組みを支援することにより、施設周辺の生活環境の保全、向上に寄与する。	—	B		○								なし	事業の完了(H29)
98		美郷支所	地方バス路線対策事業	JR阿波山川駅を起点とし、1日8便16箇所の停留所を、宮倉回り・天神回りの2ルートに分けた循環運行を行う。	5,678	A			○							起点、終点は阿波山川駅になっており、できる限り利用者ニーズに応じていきたいと考えている。1日8便という運行上の制限の中、美郷地区は自然豊かな観光の拠点が随所にあるので、1便あたりの乗車率の向上が図れるようなダイヤ改正やデマントバス化も考えていく必要がある。	事業を改善・効率化し継続する

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)											査定(2次評価)			
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題					
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 停止	統合	民間 委託等	完了						
99			地方バス路線対策事業(地方バス更新事業)	予備車(15人乗り)を含め2台がある代替バスのうち、現在運行中のメイン車(15人乗り)の更新を行う。	-	A											車両の更新を行うが、起点終点は阿波山川駅になっており、できる限り利用者ニーズに応えていきたいと考えている。1日8便という運行上の制限の中、美郷地区は自然豊かな観光の拠点があるので、1便あたりの乗車率の向上が図れるようなダイヤ改正やデマントバス化も考えていく必要がある。	事業の完了(H29)		
100			福祉タクシー事業	美郷地区に住む上記の方を対象に、美郷地区内を利用区域とし、自宅からバス停、診療所、小売店、官公庁等までの往復に要したタクシー代の内、80%を補助する。	359	B											補助対象地区の人口は毎年減少している反面、一人住まいの世帯は増加傾向にある。事業の目的である交通弱者対策の重要性から考えると、事業は継続して実施していくべきであるが、訪問し戸別調査をする必要も有り、それに加えて代替バス事業との連携が難しいため、更なる創意工夫が必要である。医療機関及び量販店は山川地区に集中しているため、補助対象地域についても今後検討していく必要がある。	現状のまま継続する		
101	健康福祉部	健康推進課	救急医療対策事業	救急医療対策在宅当番医運営事業及び救急医療対策病院群輪番制院内運営事業を実施する。	13,565	A											なし	現状のまま継続する		
102			吉野川市子どものインフルエンザ予防接種助成事業	生後6か月から12歳以下の子どもを持つ家庭に対し接種費用の一部を助成する。	2,967	B												幼児や高齢者がインフルエンザに罹患すると重症化しやすいが、接種率が上がることで、発症予防や重症化予防につながることを周知する必要がある。	現状のまま継続する	
103			地域自殺対策緊急強化事業	自殺予防の基礎知識を普及することにより市民一人ひとりの早期の気づきを促し、自殺予防対策の重要性を認識していただき、ひとりの自殺者も出さない取り組みを推進する。	-	C												自殺者は、毎年10人前後で推移しているため、引き続き自殺対策を進める必要がある。	現状のまま継続する	
104			母子保健事業(妊婦一般健康診査委託)	県内委託医療機関による妊婦一般健康診査(14回十多胎妊娠の場合、超音波検査2回)を自己負担なく実施する。	27,384	A													届け出遅延の理由を確認したところ、シングルマザーや母胎の疾患等によるものであった。妊娠初期の健康管理が産後の母親の健康と出生児の予後に大きく影響することから、早期の届け出について周知を徹底する必要がある。	現状のまま継続する
105			保健対策事業(がん検診等)	基本的に40歳以上(一部20歳以上)の市民を対象に、がん検診・歯周疾患・健康診査を実施する。	35,711	A													国の無料クーポン事業が縮小し、受診率低下が懸念される。待ち時間については、受付を2部に分けて、待ち時間短縮を図っているが、休日は受診希望者が多くキャンセル待ちが出ている。また、乳がん検診が午後になる日もあり、できるだけ午前中にすべての検診を終了させたいという希望の人も多い。	事業を改善・効率化し継続する
106			保健対策事業(中学生ピロリ菌検査)	中学2年生を対象に、保護者の同意に基づき郵送で尿キットを送付し回収する。検査結果については、保護者宛に通知し、陽性者には市内協力医療機関での呼吸試験による2次検査の実施について説明を行い受診勧奨する。2次検査陽性者の保護者には除菌についての説明等を実施する。	206	A													なし	現状のまま継続する
107			母子保健事業(乳幼児健診等)	妊婦中の健康管理及び乳幼児の健全な発育発達のため、健診を実施し、一人ひとりの身体状況や発達に応じた適切な治療や療育へと結びつける。また、保護者が安心して子育てができるようになる。	5,796	A													乳幼児健診は、医師・歯科医師、健診を依頼しているその他の専門職の調整が必要で、人員の確保及び健診会場の確保について早期からの調整を要する。内科診察は、市医師会小児科医に依頼し行っており、現状では小児科医師の確保がどうにか維持できているが、今後、小児科医師等の専門職の確保が課題である。また、乳幼児健診当日は、健康推進課の保健師・栄養士の全員が事業にあたる必要があるため、課では事務職のみとなり、住民からの相談・問い合わせ等に関し、対応に遅れが生じてしまうことがある。	現状のまま継続する
108			母子保健事業(保育所巡回)	吉野川市内の公立・私立保育所及び認定子ども園の10か所について、年2回程度の保育所巡回を実施する。(平成27年度は6か所→平成28年度から10か所)	550	A													なし	現状のまま継続する
109			予防接種事業(定期予防接種)	A類疾病(四種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合等)及びB類疾病(高齢者(65歳以上)のインフルエンザ・高齢者の肺炎球菌感染症)の幹線予防、疾病蔓延の防止を行う。	82,397	A													感染症を予防するため早期の接種を目指し、対象期間内に確実に接種できるようにすすめる。未接種者(接種しない方針)についても保護者が正しい判断ができるよう意義を説明する。	現状のまま継続する
110					戦略的災害医療プロジェクト推進事業	災害時に使用する医療器具等を備蓄する。	998	C											なし	事業の完了(H28)
111		介護保険課	介護保険事業	介護を必要とする被保険者に対し、介護認定を行い、利用されたサービスの給付費を支出する。	4,718,615	A												介護保険利用者のニーズにも応えながらも、過剰な介護保険サービスの提供を抑えるための適正化事業や介護支援専門員への指導を継続して実施することが必要。	事業を改善・効率化し継続する	

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)										査定(2次評価)		
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題				
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 停止	統合	民間 委託等	完了				
112			介護給付費適正化事業	国保連合会が実施する適正化事業において給付の適正化を行うため一部委託する。また主任介護支援専門員を嘱託職員として雇用し、ケアプランのチェックなどを行い、利用者に対する適切な介護サービスを確保し、介護給付費の増大を抑制する。	825	A											不適切な給付を削減し、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護保険の信頼性を高めるとともに、介護給付費の増大を抑制する。	現状のまま継続する
113			社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業	利用者からの申請を受け、吉野川市が生活困難者であると判断し認定書を発行した者に対し、社会福祉法人が訪問介護、通所介護などのサービス利用費、また食費・居住費の利用者負担分の軽減を行い、市がこの経費を助成する。	341	A											なし	現状のまま継続する
114			吉野川市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画策定業務	平成30年度から32年度までの介護保険事業運営方針、介護保険料等を定める第7期介護保険事業計画に基づいて、高齢者の保険・福祉にかかわる各種サービスの総合的な提供に努める。	-	A											高齢者の方が住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう今後の介護サービス基盤整備、人口、高齢化等、各地域の状況を見極めながら、計画の策定を検討する必要がある。	事業の完了(H29)
115			地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者など関係者の連携を推進する。	4,819	A											在宅医療・介護連携支援に関する相談の受付や24時間の在宅医療・介護サービス提供体制の構築が必要である。	現状のまま継続する
116			地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)認知症施策推進事業	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指す。標準的な認知症ケアパスを構築し、認知症初期集中支援チームの設置と認知地域支援推進員の設置を行う。	2,676	A											この事業により支援するのは約6カ月程度とされているが、事業を通じて認知症の人やその家族と関わり6カ月程度で支援を終えることは難しく、継続して関わって行く必要がある。今後、高齢者人口が増加し、また、認知症の人も増加すると推計されていることから、対応する認知症初期集中支援チーム員の確保に努めなければならない。	現状のまま継続する
117			地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)(高齢者)	権利擁護の観点から高齢者への総合的な支援を行うとともに、高齢者やその家族等及び介護支援専門員等高齢者福祉に関わる者を包括的・継続的に支援する。	32,840	A											市地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の配置されており、高齢者の抱える複雑な問題に対し、解決に向けて長期間関係するケースが大半である。平成28年度から市地域包括支援センターが中心となって新規事業を開始していることから、これまで以上に効率的に業務を行わなければならない。	現状のまま継続する
118			地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)成年後見人報酬助成	年金を主とした生活を送る高齢者の中には、選任された後見人等に対して報酬を支払うことができないケースが考えられることから適正な報酬を支払うことができる体制を整える。	135	A											市長による成年後見制度申立により成年後見制度を利用されている方の資産が無くなった場合、報酬助成制度を利用するケースが想定される。	現状のまま継続する
119			地域包括支援センター管理システム導入事業	地域包括支援センターで実施している介護予防支援事業(要支援1及び2の認定者に対するケアプラン作成等支援業務)を管理しているシステムを新しいものに変更する。	2,126	A											使用しているシステムのメーカーサポート終了やハード機器の老朽化等による更新が必要である。	現状のまま継続する
120			介護予防・生活支援サービス事業	要支援認定者及び要支援認定同等者等に対し、日常生活上の支援や日常生活上の支援等のサービスを提供、また、サービスが適切に提供できるようケアマネジメントを行う。	46,024	A											介護保険法改正により、介護予防給付から市事業へ移行した訪問型サービス・通所型サービス事業について、平成29年度から緩和した基準による事業を追加して実施している。事業の遂行に当たって、既存の訪問・通所事業所、また、新たに参入する事業所の理解や協力が必要である。	事業を改善・効率化し継続する
121			「食」の自立支援事業	申請者の生活状況等を調査し、その状況を基に地域ケア会議で協議の上、必要と認められた場合に週2食を限度として高齢者向けの食事を作ることができるデイサービスセンターで調理された栄養バランスのとれた食事を配給する。安否確認のため、直接手渡す。	1,000	B											「食」の自立支援事業は、単なる栄養バランスのとれた「食」を提供するだけでなく、常時見守りの必要などより暮らしの高齢者に対して提供するとしている。利用者が前年度より減少したのは、新規事業利用者より、事業を利用されていた方が在宅で生活することができなくなり介護施設等へ入所された方が多くなったためである。	事業を改善・効率化し継続する
122			緊急通報装置貸与事業	家庭用固定電話回線に緊急通報装置を接続し、緊急時にボタンを押すことで、委託事業者に連絡が入り、予め登録されている協力員に連絡をすとも必要があれば救急搬送等に対応する。また、委託事業者から装置を通じ、定期的(月1回程度)に伺い連絡をすることで機器の動作確認や利用者の安否等の確認を行う。	1,445	A											緊急通報装置貸与事業は、ひとり暮らしの高齢者であり、心臓に疾病がある者や複数の疾病を持つ者など、より見守りが必要な者に限って緊急通報装置を貸与している。利用者が前年度より減少したのは、新規に緊急通報装置を貸与した者より、在宅で生活が困難となり介護施設等へ入所された者が多かったためである。	現状のまま継続する
123			在宅介護支援センター運営事業	高齢者に係る総合的な相談に応じ、要支援高齢者及びその家族等の保健福祉の向上を図る。また、保健福祉サービスの利用申請の取り次ぎなどの便宜を図るとともに、夜間、休日等の緊急時にも対応できるよう24時間対応の体制を構築している。	6,900	A											高齢者の方が住み慣れた地域で生活できるよう、医療・介護サービスなどの公共サービスだけでなく、民間事業者が行っている宅配サービスなどのインフォーマルサービスを活用する必要がある。このため、地域資源の把握に努めて行く必要がある。	事業を改善・効率化し継続する

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)											査定(2次評価)	
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題			
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了				
124			居宅介護予防サービス計画事業	要支援1又は2に認定された者に対し、地域包括支援センターに所属する保健師、看護師、介護支援専門員が介護予防の観点から介護サービスを提供するためのケアプランを作成する。	21,857	A		○									引き続き、要支援者にあった介護予防サービス計画を作成することに重点を置くとともに、市地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所のケアマネジャーのレベルアップに努める。	現状のまま継続する
125		社会福祉課	吉野川市地域福祉計画の推進	住民に対しアンケートを実施、また各種団体に対しヒアリングをし現状と課題を把握・分析。その内容から、より福祉分野の活動が円滑となるような計画を策定し、運用する。	—	B		○									なし	事業を改善・効率化し継続する
126			民生委員・児童委員の活動支援	住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉増進に努める民生児童委員の活動支援を行う。	10,710	A		○									民生委員の高齢化により、病気等で体調を悪くしての任期途中退任者が年々増えている。民生委員活動に、負担感が増えつつあり後任者がなかなか決まらない地域がある。	事業を改善・効率化し継続する
127			社会福祉協議会活動支援	市社会福祉協議会の法人運営、ボランティアセンター、心配ごと相談、日常生活自立支援、団体事務育成、福祉バス運営、介護事業等社会福祉に関する活動及び地域福祉の推進を行う。	90,000	B		○									なし	事業を改善・効率化し継続する
128			遺族会活動と戦没者等の遺族に対する特別弔慰金事務	戦没者追悼式の実施、戦没者遺族への特別弔慰金の支給、戦没者遺族の福祉向上を図る。	3,100	C		○									なし	現状のまま継続する
129			避難行動要支援者名簿	寝たきりまたは、ひとり暮らしの高齢者、後期高齢者世帯は民生委員の訪問調査により、それ以外の対象者は各担当課からの情報提供により情報収集を行い、避難行動要支援者名簿を整備する。また、整備した名簿の情報を、民生委員や消防署、自主防災組織等へ提供する。	336	B		○									事業の周知が十分ではないので、まずは取り組みを知ってもらい、積極的に参加してもらえるよう働きかけを行う。	事業を改善・効率化し継続する
130			金婚・ダイヤモンド婚記念事業	申請があり基準を満たしている夫婦を金婚・ダイヤモンド婚記念式典に招待し、市長が祝状・記念品を送り長年の結婚生活と長寿を祝福する。	527	B		○									多くの方に参加していただけるよう周知に努める。	現状のまま継続する
131			長寿祝金支給事業	該当年齢によって、5,000円(77歳)、10,000円(88歳)、20,000円(99歳・100歳以上)を支給する。また、100歳に達する者は、市長が自宅等に訪問し、100歳の誕生日において、別に祝金50,000円を支給する。	7,704	B		○									なし	現状のまま継続する
132			生きがいと健康づくり推進事業	高齢者が家庭・地域・企業等社会の各分野で、豊かな経験と知識・技能を生かし、地域の各団体の参加と協力のもとに、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長をはかる。	5,116	B		○									より多くの高齢者が利用できるよう、よりよい事業を目指す。	現状のまま継続する
133			高齢者住宅改修促進事業	身体の虚弱化等により、日常生活で何らかの介助を要する高齢者のいる所得税非課税世帯において、トイレ、手摺り、風呂、段差の解消等に係る費用の助成を行う。	—	B		○									利用者が増えるよう周知に努める。	事業を改善・効率化し継続する
134			老人クラブ運営事業	社会奉仕活動や老人教養講座事業、健康増進事業等の高齢者間の交流及び世代間の交流を実施する。徳島県在宅福祉事業費補助金を活用し、吉野川市老人クラブ連合会及び単位クラブを補助する。	5,019	B		○									会員の高齢化により、年々会員数が減少しているため、会員数の増加を目指したい。	事業を改善・効率化し継続する
135			シルバー人材センター運営事業	高齢者の能力を生かし、就労の機会を提供することで活力ある地域社会づくりを促進する。	5,000	B		○									会員数・利用者が増えるよう努める。	事業を改善・効率化し継続する
136			シルバー人材センター買い物サポート・ワゴンコイン事業	簡単ではあるが自分でできずに困っている家事をワゴン(500円)で引き受け、日常生活の軽減を図るシルバー人材センターの事業への運営補助	500	C							○				なし	他の事業へ統合する
137			美郷老人福祉センター及びふれあい交流の家運営事業	美郷老人福祉センターで介護事業縮小後も社会福祉協議会の美郷支所として一年間業務を続けてきたが、利用者に比べ施設の維持費用の負担が大きく、社会福祉協議会美郷支所の廃止を検討している。福祉サービス低下を防ぐため、適切な人員配置を行い、事業の適正化を図る。ふれあい交流の家については、継続して指定管理とする。	164	A		○									美郷老人福祉センターは介護保険のデイサービス事業などに特化された施設であり、介護保険制度施行から17年が経過し、民間事業者の参入も見込めることから福祉関係サービスの提供を条件に民間事業者へ譲渡または貸与することで検討する。	事業を改善・効率化し継続する

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)											査定(2次評価)			
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題					
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了						
138			老人憩の家運営事業	高齢者の教養の向上並びに談話及びレクリエーションの場を提供し、もって老人の心身の健康の増進を図る。	2,728	B		○									住民への周知に努め、利用者の増加をはかる。	現状のまま継続する		
139			老人福祉センター運営事業	指定管理者制度を導入し、健康増進・レクリエーション等で高齢者間の交流を深め、介護予防・安全確認・引きこもりの防止につながるよう、それらのことが行える場を提供する。	3,713	A		○										利用人数増加のため住民への周知に努める。	現状のまま継続する	
140			被保護者就労支援事業	被保護者の就労の支援に関する問題について、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。	2,106	A		○										なし	現状のまま継続する	
141			生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を行う。	2,169	A		○										事業に関する周知を、市広報誌・市ホームページ、各種研修会での説明等を実施していく。	現状のまま継続する	
142			障がい者計画・障がい福祉計画策定事業	地域における課題と必要な障がい福祉サービスの内容、必要量のその現状を明らかにするため、ヒアリング等の実施、吉野川市障がい福祉計画策定委員会による審議を行い、吉野川市第5期障がい福祉計画を策定する。障がい者計画：6年間(平成27年度～平成32年度)障がい福祉計画：3年間(平成27年度～平成29年度)	41	B		○										なし	現状のまま継続する	
143			障害者差別解消支援地域協議会設置事業	平成28年度中に吉野川市対応要領を策定した。協議会については平成29年度中に設立し、特定非営利活動法人等団体、学識経験者、当事者団体等関係者を構成委員とし、委員委嘱を含めた設立の総会を行う。	-	A		○										万が一、早急に対応すべき差別事案が発生した場合、臨時開催の要否を判断し、スムーズに会が開催できるよう体制を整えておく必要がある。	現状のまま継続する	
144			災害時要援護者対策事業	ぼうこう機能障がい者、直腸機能障がい者が、1人あたり1週間程度使用する最低限のストマ用器具を市で購入し、保管する。 災害発生時には、避難所(支所)に運び、避難所(支所)で支給できるようにする。	-	B		○										平成29年度は県の補助金で購入し、その後使用期限まで備蓄するが、個人から未使用の用具を預かり保管するほうが個人に合ったものを保管できると、ローリングストックを行えることになり、より良いと思われるため、平成31年度以降は事業内容を災害用ストマ器具保管事業に変更したい。	現状のまま継続する	
145			地域生活支援事業(相談支援事業)	障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等や介護を行う者からの相談に応じ、自立した日常生活または社会生活が営むことができるよう、そして利用者の意志及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適正かつ円滑な相談支援を行う。	11,917	A		○										なし	現状のまま継続する	
146			地域生活支援事業(日中一時支援事業)	日中において看護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な知的障がい者・障がい児に対し、日中における活動の場を確保し、知的障がい者・障がい児の家族の就労支援及び一時的な休息を図る事業を行う。	2,898	A		○										障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障がい者等に活動の場を提供し、見守ることは必要である。どうしても必要ときだけ利用するつもりで受給者証を持っているだけの人もいるため、家族の一時的な休息のために使えることも説明を徹底するなど、多くの人に利用してもらえるよう制度の周知を促す。	現状のまま継続する	
147			地域生活支援事業(移動支援事業)	屋外での移動が困難である障がい者等について、生活上必要不可欠な外出や余暇活動などの社会参加のための外出の際に、円滑な移動の支援を行う。	6,661	A		○										重度障がい者のみ利用できるサービスであるため、対象となる方にはさらに周知を徹底して利用を促し、また利用者のニーズが増加しても、適正な利用が確保されるよう十分なチェック等を行ってきたい。	現状のまま継続する	
148			地域生活支援事業(意思疎通支援事業)	庁舎に来庁する、聴覚、音声、言語障がい者の便宜に供し、障がい者の福祉の増進と行政サービスの向上を図るため、窓口で案内や相談支援を行う。聴覚言語障がい者に対し、社会参加を図る上でまたは日常生活において、情報収集および意志伝達の手段を確保するために手話通訳者や要約筆記者を派遣する。	2,053	A		○										なし	事業を改善・効率化し継続する	
149			障がい者虐待防止権利擁護事業	障がい者虐待の未然防止、虐待の早期発見、発見した場合の迅速かつ適切な対応(虐待を受けた障がい者の保護や支援、養護者への支援)などについて支援体制の整備かつ強化を図り、障がい者の権利の擁護に努める。	120	A		○											通報・届出があった場合、立入調査及び調査報告書の作成、保護・支援に係る協議等の対応を実施しなければならず、膨大な事務負担となる。現在、夜間休日相談業務を社会福祉法人 白風会へ委託しているが今後、複数の虐待事例が発生した場合、現状職員では対応できない。事実確認から保護・支援までの体制を強化し、成果の向上を図るためには、虐待防止センター業務を有資格者を配置した相談支援事業所へ委託することを今後検討する必要がある。	事業を改善・効率化し継続する
150			身体・知的障害者相談員設置	身体障がい者・知的障がい者及びその保護者等に対する相談指導、福祉事務所等関係機関への協力等、地域福祉活動の中核としての業務を委嘱し、身体障がい者・知的障がい者の自立と社会参加の促進を図る。	250	A		○										なし	事業を改善・効率化し継続する	

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)											査定(2次評価)		
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題				
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了					
151			地域活動支援センター事業	地域で生活する障がい者等を地域活動支援センターに通わせ、創作的活動または生産活動の機会を提供することにより、障がい者等の自立と社会参加を促進し、障がい者等の地域生活を支援する。当該基礎的事業の他に、専門職員を配置する機能強化事業を併せて実施する。	-	A		O									管内に地域活動支援センターを開設することが必要であるが、利用者の確保と採算性の問題があり、現状では開設の目途はたっていない。開設の相談があった場合には開設に向けて助言等行っていく。	事業を改善・効率化し継続する	
152			成年後見制度利用支援事業	制度の利用が必要だが、申し立てを行う親族などがない判断能力のない又は、不十分な、知的障がい者・精神障がい者などで、援助が必要な生活困窮者の保護を図るため、成年後見人制度の申し立てなどに必要な費用や後見人等の報酬を支払う。	661	A		O										重度障がい者のみ利用できるサービスであるため、対象となる方にはさらに周知を徹底して利用を促し、また利用者のニーズが増加しても、適正な利用が確保されるよう十分なチェック等を行っていきたい。	現状のまま継続する
153			日常生活用具給付事業(人工内耳用電池)	聴覚に障がいのある人で人工内耳を装着されている人の生活の実情に沿った支援を進めるために、空気電池・乾電池等は月額2,500円、充電電池は年額30,000円を限度とし、助成する。	30	B		O										障がい者にとって、日常生活用具の給付は、在宅での生活には必須の事業である。今後の法改正や制度改革、装着者の状況などを把握し、社会参画ならびに生活支援につなげ、障がい者福祉の充実を図る。	現状のまま継続する
154			小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となっている者に対し、特殊マット、特殊寝台等指定された用品の給付を行う。	-	A		O										要綱の整備を行い、制度の周知に努める必要がある。	現状のまま継続する
155			自立支援医療(育成医療)	身体に障がいのある児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療の支給を行う。	969	A		O										対象者に対し制度の周知に努める必要があり、指定自立支援医療機関に制度の周知の協力を仰ぐことも必要であると考えられる。	現状のまま継続する
156			手話奉仕員養成研修事業	NPO法人徳島県聴覚障害者福祉協会に委託し、「手話奉仕員及び手話通訳者の学習指導要領(入門課程35時間・基礎課程45時間)」に基づき実施する。入門課程、基礎課程を2年間で修了できるように講座を開く。	368	A		O										手話奉仕員養成講座は入門課程と基礎課程の2年継続事業で、カリキュラムの8割以上の受講が必須である。2年目の基礎課程開始時に20人の受講者を確保するには、入門課程開始時の受講者をもっと多く受け入れるようにするべきである。	現状のまま継続する
157		子育て支援課	出産祝金支給事業	支給対象となる母が出産した子(本市に住所を有する子に限る。)の人数により、出産の日の翌日から起算して1年以内の申請により支給する。	5,710	A		O										なし	現状のまま継続する
158			よしのがわ 幸せたくさん 子だくさんセミナー事業	結婚を望まない若者の増加する中、意識変革を図るため結婚や出産を意識したセミナーを実施し、結婚などに対する不安要素を軽減する。セミナーを通して男女の出会いも創出する。	335	A		O										参加者の確保	事業を改善・効率化し継続する
159			パパ・ママ育児応援事業	ブックスタート事業(4か月児健診時に読み聞かせと絵本の贈呈)、育児用品購入費助成事業(市内取扱店で購入した、対象育児用品に対し、最大80,000円を助成)イクメンガイドブックの作成・配布(事業完了済)を行う。	21,433	A		O										なし	事業を改善・効率化し継続する
160			放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブは年齢や発達状況の異なる多様な子ども達が一緒に過ごす場であり、それぞれの子どもの特徴や個性を捉えながら、子どもが安心して過ごせるよう育成支援する。	87,979	A		O										市条例の経過措置からも、平成32年3月31日までに、全てのクラブの一支援の単位を概ね40名以内とする必要がある。また、校区によっては利用者ニーズに対する受け皿の確保できていない場合があり待機児童が出ていることから、今後も状況に応じてクラブの分割や新設等の必要がある。	現状のまま継続する
161			ファミリー・サポート・センター運営事業	依頼会員(子どもを預けたい人)と提供会員(預かることの出来る人)と両方会員(依頼会員兼提供会員)を募集・登録する。依頼会員からの援助依頼があれば、アドバイザー(連絡・調整を行う)が適任と思われる提供会員に連絡し、事前打ち合わせを行う。援助活動後、依頼会員が提供会員に料金を支払う。	79	A		O										なし	現状のまま継続する
162			吉野川市子育て応援団補助金	ちびっこドームフェスティバルの企画や運営を通して、若年層を含めた子育てボランティア(団員)を育成する。	200	A		O										なし	事業を改善・効率化し継続する
163			児童館運営事業	子どもたちの遊びの拠点として、自由な遊び場を提供するとともに、さまざまな行事や活動を通じて、児童の集団的・個別的指導にあたる。	48,655	A		O										施設の老朽化が著しい施設もあり、修繕が必要な箇所が増加	現状のまま継続する
164			鴨島児童館・近久児童館駐車場整備事業	安全に利用できるよう鴨島児童館及び近久児童館の駐車場を整備する。	4,926	A											O	なし	事業の完了(H28)

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)										査定(2次評価)			
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題				
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了					
165			八坂児童館エアコン設備更新事業	掃除やメンテナンスが容易な床置き型のエアコンを設置。	2,555	A											なし	事業の完了(H28)	
166			病児・病後児保育事業	市が委託する病児・病後児保育施設において、病児・病後児を一時的に預かる。利用者負担金(日額) 市民 2,000円 市外 3,000円 利用の少ない日(2ヶ月に1回程度)等に、施設看護師等が保育所や幼稚園等に出向き、「施設より」等を配布するなど情報提供や巡回支援等を実施し、現場の保育士等と情報及び意見交換を行う	11,632	A		O										本市は利用者負担金を市の収入(市の収入としているのは県内では本市と三好市のみ。その他の市町村は施設の収入としている。)としているため、利用がある度に施設へ徴収に行く必要があり、移動や収納事務に大変手間がかかっている。	現状のまま継続する
167			児童虐待相談業務	家庭相談員、母子自立支援員等が、市内の児童虐待及びDVの現状を把握し、他機関と連携し防止に向けた相談業務や環境整備を図る。	5,755	A		O										休日や夜間に対応が遅れる恐れがある。DV現場等を訪問するときは身の危険を感じることもあり、警察等との連携が必要と感じる。 夜間警備員や日直者等と連携し、出来る限りで早期に対応しているが、関係機関と連携が取れないまま現場訪問のときがある。 児童相談所からの事務等が移譲されようとしている中、職員数が不足している。	現状のまま継続する
168			地域婚活支援事業	独身男女に出会いの場を提供し一緒に食事をしたりの交流会	650	A		O										徳島県の実施要綱が平成29年度から変更となりマリッサとくしまと共同で企画し、県が審査を行うため、地域の実情に即した事業を企画することが難しくなっている。	現状のまま継続する
169			子どもはぐくみ医療費助成事業	中学校修了までの子どもの疾病又は負傷について、医療保険法の規定による医療に関する給付が行われた場合、当該医療に関し給付に要する費用の内、助成対象者が負担する費用から他の公費負担医療、附加給付等及び一部負担金を控除した額を助成する。	147,121	A		O										なし	現状のまま継続する
170		こども未来課	認定こども園整備事業(鴨島東部地区)	認定こども園の平成31年4月開園にむけ、決定した方針に基づき、用地取得のための交渉や諸手続きを行い造成工事設計・建築工事設計協議を進めた。また、購入用地のめどがたつた段階で、認定こども園開園に向けた計画を就学前の子どもを持つ保護者対象とした説明会を実施し、事業の周知に努めた。	15,831	A	O											平成31年4月開園にむけ建築工事について、地域住民や保護者・関係者等に理解と協力が十分得られるよう説明会を開催する。工事着手後は、迅速な現場対応を心がけていくことが重要である。また、備品購入や引っ越しの円滑な作業にむけた準備が必要である。	事業を拡大する
171			認定こども園整備事業(鴨島中央部地区)	幼保一体化の推進のため、「幼保再編構想」及び「子ども子育て支援事業計画」に基づき、鴨島中央部地区の幼稚園と保育所の再編を行う。	-	A	O											私立保育園運営法人の意向を確認しながら、鴨島中央部地区の認定こども園化に向けた具体的な施設整備内容と、内容に伴う財源面での支援方針を確定する。 民間事業者が国・県補助金を活用して整備する事業となるため、補助金関係の手続きが円滑に片行えるよう、サポートしていく。	事業を拡大する
172			認定こども園整備事業(山瀬地区)	幼保一体化の推進のため、「幼保再編構想」及び「子ども子育て支援事業計画」に基づき、山瀬地区の幼稚園と保育所の再編を行う。山瀬地区については、民間活力を積極的に活用し、保育・教育及び子育て支援の一体的な実施が可能な認定子ども園を整備する。	-	A	O											小学校の児童も含めた子どもの教育・保育を優先させて事業をすすめているため、建設工事がタイトな日程となっている。そのため、建設工事が計画通り進むこと、また、民間事業者が認定こども園へ円滑に移行できることが課題となる。	事業を見直しのうえ縮小する
173			認定こども園整備事業(高越こども園)	幼保一体化の推進のため、「幼保再編構想」及び「子ども子育て支援事業計画」に基づき、川田・美郷地区の幼稚園と保育所の再編を行い、幼保連携型認定こども園(高越こども園)を整備する。また、子育てをする家庭を支援するための子育て拠点づくりを推進する。	12,533	A	O											平成29年度についても園舎建設工事、山川南保育所減築工事等を実施するため、引き続き児童・保護者、周辺住民の安全確保に努める。 園舎建設後に必要となる諸経費(備品購入費、施設維持管理費等)について、コスト面でより効果的な導入等を検討する。	事業を見直しのうえ縮小する
174			認定こども園施設整備に伴う周辺道路環境整備事業	鴨島東部地区、鴨島西部地区において、認定こども園を整備することに伴い、道路改良工事をし、交通安全の確保及び交通渋滞の回避を行う。	-	A	O											鴨島東部地区においては、用地取得、測量及び登記等を円滑に実施し、平成31年4月開園までの道路改良工事完了を目指し事業に取り組む。鴨島西部地区においては、鴨島かもめ体育保育園への送迎に支障を来すことがあると考えられるため、円滑かつ安全に工事を行う等、十分な配慮が必要である。	事業を拡大する
175			民間事業者による施設整備事業(保育所等施設整備交付金活用事業)	平成29年度保育所等施設整備交付金を活用し、社会福祉法人鴨島ひかり会が運営する鴨島ひかり乳幼児保育園の大規模改修と、新築を予定している社会福祉社かもめ福祉会による山瀬地区認定こども園施設の外構整備(フェンス、門扉等)を行い、より良い保育環境の確保を行う。	-	A	O											年度内に事業が完了するよう、進捗状況を充分把握し、保育所等施設整備交付金が確実に交付されるよう努める。	事業の完了(H29)
176			山川東部地区こども園化環境整備事業(山瀬幼稚園移転業務)	平成29年度、幼稚園は山瀬小学校の一部教室を借りて保育を実施するため、幼稚園の備品を小学校へ移転したり、不用品はリサイクル処理等を行った。また、認定こども園開園後は、他の幼稚園に使用できる備品を移転する。	537	B	O											仮園舎として利用していた教室を空にし小学校に返還するため、すべての備品等を移転・廃棄するためのコスト削減が必要である。	事業の完了(H29)

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)											査定(2次評価)		
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題				
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 停止	統合	民間 委託等	完了					
177			未収金対策事業(保育料)	毎月月末に口座振替や納付書にて保育料を徴収するほか、保育所と協力し、毎月未納者に対し督促状の送付を行い、納付されない場合は、年1回全未納者に対して催告状を送付する。また、電話による催告や訪問(保育所・家・職場等)徴収を実施する。その他、児童手当の支給に合わせた納付依頼、夜間窓口による収納を行い、徴収強化を図る。	147,214	A		○									卒園後は、納付を免れようと電話や面談を拒否や無視される場合も多いため、在園中の未収金対策の強化が必要。また、児童福祉法第56条第7項及び子ども子育て支援法附則第6条第7項の規定により「地方税法の滞納処分」の例により処分できる。この場合における徴収権の先取特権の順位は、国税及び地方税に次ぐものとする。とあるため、自主納付を促すだけでなく、悪質な滞納者においては、財産調査等を行い差し押さえ可能な財産があれば滞納処分を実施することが必要。	現状のまま継続する	
178			私立保育園委託事業	市内4箇所の私立保育所に対し、国や県の補助単価を基準として事業を委託し、保育需要の増加や保護者の多様なニーズに私立保育所の持つ機動性や柔軟性を生かした保育サービスの質の確保を図る。	454,286	A		○									なし	現状のまま継続する	
179			私立認定こども施設型給付事業	市内の私立幼保連携型認定こども園に対し、国や県の補助単価を基準として施設型給付や特別保育事業の助成を行い、幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせた教育・保育事業および地域の子育て支援を実施し、教育・保育の質の確保を図る。	60,924	A		○									なし	現状のまま継続する	
180			待機児童解消対策事業	保育所入所待機児童(0歳児)の解消を図るため、これまでの認可保育所の新設や増設等による定員拡大に加えて、既存建物を活用した分園の取り組みにより定員拡大を実施することにより待機児童の解消を図る。	53,425	A										○	なし	事業の完了(H28)	
181			幼稚園保育料口座振替導入事業	保護者が、幼稚園保育料の納入がしやすい口座振替制度及びコンビニ収納を導入した。	27	B		○										4月納付書送付時に口座振替の勧奨通知を入れるなど、口座振替をより推進するための取り組みが必要。また、卒園すると未収金解消が困難となるため、早期段階で未収金対策を行う。	現状のまま継続する
182			幼稚園就園奨励費補助事業	事業の所要経費の一部を国が補助し、保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減を図る。新制度に移行していない私立幼稚園(平成27年度から平成28年度の該当は白うめ幼稚園)に通園する本市の幼児の保育料等を減免する。	154	B		○										なし	現状のまま継続する
183		川島こども園	こども園給食調理等業務委託事業	川島こども園の給食調理等業務(施設の調理場を使用し、調理・配膳・洗浄・清掃等を行う。※献立作成及び食材発注は除く。)を民間に委託する。	17,121	A		○										給食は児童の健康管理にも直結し、教育・保育においても大変重要な役割を担っている事項であるため、委託業者との綿密な連携をもって業務を遂行する必要がある。よって、引き続き打ち合わせ等を定期的に行い、委託業者との連携に努める。	現状のまま継続する
184		保育所	保育所運営事業	保護者や地域の保育ニーズに対応しながら、保育の拠点である公立保育所の適切な運営を行う。通常保育の他、実施している保育事業(延長保育・一時預かり保育・特別支援保育・園庭開放・子育て相談)	329,127	A		○										入所希望する子どもに対する保育士の数を確保できず、待機児童が生じているため、健全な運営のために保育士等の確保が非常に大きな課題となっている。保育の質を維持し安定的な運営を行うためには正規職員雇用を計画的に行い、臨時職員についても処遇の改善を行う必要がある。	事業を見直しのうえ縮小する
185	産業経済部	農業振興課	中山間地域等直接支払制度事業	農用地のまとまりのある集落等が協定を締結し、その内容を記載した協定書に基づいて、耕作放棄地の発生防止活動、水路・農道等の管理や多面的機能を増進する農業活動が適正に行われた場合、協定農用地の傾斜と面積に応じて交付金を交付する。	6,062	A		○									なし	現状のまま継続する	
186			環境保全型農業直接支払交付金事業	化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した、持続可能な農業を行っている農業者に対し、それに必要であろうと思われる経費を補助することで、環境負荷の少ない農業を推進する。	354	A		○										本事業が経営安定を目的としているものではなく、環境保全効果の高い営農活動の導入を推奨することを目的としているが、誤解を与えている可能性があるため、本事業の目的を誤解されることのないよう推進を図り、取組を増やす必要がある。	現状のまま継続する
187			吉野川市食育推進事業	「日本型食生活」の推進に向け、食育推進基本計画(国)及び徳島県食育推進計画の更新(国・県ともに平成27年度更新分)及び吉野川市食育推進計画に基づき実施する。	182	A										○	なし	事業の完了(H28)	
188			認定農業者事業	認定農業者制度の説明。農業経営改善計画認定申請書の記入の指導。広報を通じて案内し、また県農業支援センターと共同し認定農業者数の減少を防ぎ、新規加入の拡大を図る。	-	B		○										なし	現状のまま継続する
189			農山漁村未来創造事業(県単独補助事業)	基準を満たす農業者からの要望を集約し、県の単独事業「農山漁村未来創造事業」への応募を支援する。	588	A		○										市の農業振興の一助となるよう、県の補助事業の採択率の向上を図る。	現状のまま継続する

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)										査定(2次評価)				
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題					
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 停止	統合	民間 委託等	完了						
190			地籍管理システム異動更新委託業務	地籍管理システムデータを更新することにより地籍の正確化を図り、行政サービスの向上につなげる。	2,702	A		○									なし	現状のまま継続する		
191			農業振興地域管理事務	旧4ヶ町村の農業振興地域整備計画を基にして、現状を把握し、吉野川市の農業の振興策及び農業基盤整備事業、農業近代化施設等の計画も併せて検討し、「新吉野川市農業振興地域整備計画」を策定する。	4,459	A		○										合併後13年を経過し、農業情勢の激変や社会資本整備率の向上により、地域状況が合併以前と比較し変貌しており、農業の育成を主眼に据えたとともに、地域活性化への1つの方策としてはぜひ必要である。	事業の完了(H29)	
192			農地情報登録制度(農地バンク)	農地の耕作ができなくなり管理に困っている農地所有者の方から農地情報の提供を受け、市農地バンクに登録し、ホームページで公開することにより、担い手農家等に情報提供を行い農地利用を促進する。	3	A		○										耕作放棄地所有者と規模拡大を希望する担い手農業者へ農地バンク情報を発信し、担い手農業者の農地集約を促進していく必要がある。	事業を改善・効率化し継続する	
193			農業次世代人材投資事業	経営が不安定な就農初期段階の青年就農者(45歳未満)に対して青年就農給付金を年間最大150万円を最長5年間給付する。	13,500	A		○										新規就農者の確保。	事業を改善・効率化し継続する	
194			機構集積協力金	農地集積に協力する農地の所有者から地域の中心となる経営体に対して、分散化した農地の連担化が円滑に進むようにするため、協力金を交付する。	1,800	A		○										貸付希望農地の登録の確保。借受希望者に対し働きかけによるマッチングの成立(貸借)が必要。	事業を改善・効率化し継続する	
195		農地林業課	中山間地域総合整備事業	農業用排水路施設の改修及び新設により農地の冠水等の防止を図り、農道の新設・拡幅改良を実施することにより安定的農業生産活動を目指す。また農業集落排水路及び集落農道の整備により都市部との施設整備水準の格差を減少し、災害等による緊急車両の通行や、安全・快適性を考慮した整備を図る。	17,713	A		○										計画路線の中には用地承諾を得られない路線があるため、事業箇所の廃止を視野に最終精査を行う。	事業を改善・効率化し継続する	
196			広域農道整備事業負担金費	幹線農道を整備することにより、輸送体系の機械化・合理化による輸送労力の節減及び営農労力の節減を図るとともに、緊急時のライフラインとして利用する。	2,200	A		○										なし	現状のまま継続する	
197			多面的機能支払交付金	活動組織と市町村が協定を結び、活動する区域の農用地面積に応じて国1/2、県1/4、市1/4を負担割合として交付金を支出し、活動を支援する。	14,647	A		○											対象農用地の農地転用及び適切に保全管理がされていない状況による面積の減少を改善する必要がある。	事業を改善・効率化し継続する
198			林道開設工事等継続事業	現在開設中の2路線(林道楠根地中ノ郷線、林道倉羅壱平線)の早期開通を目指す。	27,321	A		○										補助金の配分の都合により事業の進捗が大きく遅れており、事業完了年度も先に延びている。	事業を改善・効率化し継続する	
199			県単治山事業	荒廃山地を復旧し、荒廃が拡大するのを防ぐとともに、下流への被害を抑制する。	1,501	A		○										なし	現状のまま継続する	
200			県単林道事業	現在開設中の2路線(林道楠根地中ノ郷線、林道倉羅壱平線)の早期開通を目指す。	8,001	A		○										県の補助金の配分の都合で事業の進捗が変わってくる。	現状のまま継続する	
201			流域育成林整備事業	地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成のため、間伐等の森林整備の加速化を図る。	4,788	A		○											民有林の森林施業については、森林経営計画を立ててすすめるものではあるが、森林所有者の意向が大きく反映されるため行政側でコントロールしにくいといった課題がある。	現状のまま継続する
202			木造住宅建築推進事業	市有林材を使用して木造住宅を新築する市民を対象に、市有林材(原木丸太)または市有林材を一次加工した正角材を支給する「木造住宅新築補助事業」を行う。	266	A		○											住宅を新築する方に、利用しやすい制度と加工材を供給する必要がある。	事業を改善・効率化し継続する
203		商工観光課	地方バス路線及び生活交通路線運行維持対策事業(徳バス補助)	路線バス利用者減少やドライバー不足により、路線バス維持が困難な状況になっている。このため、交通弱者である高齢者や学生などの移動手段としての路線バス維持に係る経費の一部をバス会社へ負担する。	495	A		○											民間路線バス会社は、路線バス事業の累積赤字等により、路線バス事業からの撤退、もしくは、路線の廃止・減少という申し入れを県に行っている。平成22年度末、県が事務局となり、民間路線バス会社が路線運行している市町村を委員とした作業部会を設置したが、現在、公営バス撤退に伴う委託路線の拡大やドライバー不足等新たな問題も含まれ深刻な状況にある。このような状況を受けて、県が主体となり、今年度から既存の県生活交通協議会作業部会において、より具体的な将来にわたる本県の公共交通について検討しているところである。	現状のまま継続する
204			吉野川商工会議所支援事業	市内商工業者の育成、支援を行う。	700	A		○											現状の課題を分析し、ニーズに合った支援を行っていく。	事業を改善・効率化し継続する
205			商工会振興事業	市内商工会会員等を対象に指導や支援を行う。	6,480	A		○											地方創生、創業支援	事業を改善・効率化し継続する

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)										査定(2次評価)		
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題			
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了				
206			市内3商工会合併支援事業	商工会合併という特殊事情を考慮し、また、商工会会員の方に対して、早期に合併の効果を発揮するため、庁舎の改修、電算システム改修等の施設整備に対する一部助成や、事業者に対する集中的経営指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に対する助成を行う。	3,000	B										なし	事業の完了(H28)	
207			買い物支援対策事業	市内で移動販売を行っている事業者に対して、車両購入費の補助及び車両登録、車検時の公課費の補助を行う。	1,086	A		○									更なる施策を検討し、買い物に關しての地域間格差是正を図らなければならない。	事業を改善・効率化し継続する
208			吉野川市企業情報データベース事業	ホームページに企業情報データベースを掲載し、情報の発信・収集・整備を行う。	-	A		○									平成29年9月時点で20企業が登録しているが、少しでも多くの企業に登録してもらえよう、今後も登録を勧める。	現状のまま継続する
209			企業立地促進奨励金等交付金	市内に新規進出する企業及び事業規模を拡大しようとする製造業を中心とした中小企業に対して、指定要件の緩和や、企業立地促進奨励金(固定資産税相当額)、雇用奨励金の交付を行う。	-	A		○									企業誘致については本市へ誘致をするうえで現状の把握をし、魅力を十分アピールしていく。	事業を改善・効率化し継続する
210			吉野川市新規就労による転入者世帯家賃補助	平成26年4月1日以降に転入した、新たに市内の事業所に勤務する者を有する世帯を対象に月1万円の家賃補助(最長2年間)を実施し、近隣市町村が制定していない市独自の施策を実施することにより、企業誘致及び定住促進、地域振興などを図る。	240	A		○									PRが十分ではないのかもしれないが、企業の事情に左右されるところもあるため要検討。	現状のまま継続する
211			創業支援事業	創業支援の「ワンストップ相談窓口」を設け、創業支援事業者等と連携し、様々な創業時の相談・課題等を解決する。	-	A		○									各創業支援事業の進捗や達成状況、課題を確認し、必要に応じて、新たな創業支援事業者を加えるなど本計画の拡充を図る必要がある。また、事業の周知を更に図る必要がある。	事業を改善・効率化し継続する
212			商業地域活性化支援事業	麻植協後地を含む商業地域の活性化、空き店舗を活用して開業する者を支援し、商店街の活性化と地域のにぎわいの創出を図る。	700	A		○									事業の周知徹底と起業支援との連携	事業を改善・効率化し継続する
213			公園施設整備事業(遊具更新)	市内公園施設の維持管理(指定管理委託の公園を除く)点検により撤去した遊具について、優先順位を検討しながら年100万円程度で計画的に遊具を更新していく。	25,536	A		○									毎年点検を行い絶対に危険のない状態を保ち、市民の声にも迅速に対応していく。	現状のまま継続する
214			指定管理事業(バンブーパーク・向麻山公園・江川鴨島公園)	民間の経営ノウハウ等を活かし経営削減等を図るため指定管理による維持管理業務を行う。	15,536	A		○									現在指定管理にしていない公園で、ある程度大きな公園(川島町の上桜公園、美郷のふれあい公園等)での指定管理化の検討	現状のまま継続する
215			創業者向け保証制度	信用保証協会への保証料率を引き下げ資金調達におけるコストの軽減。	-	A		○									制度の周知	事業を改善・効率化し継続する
216			吉野川市観光協会事業	観光事業の推進を図り、地域の振興に寄与するため、観光資源の保存、育成及び開発、紹介、宣伝や、観光客の誘致、観光事業に関する調査、研究等を行う。	13,830	B		○									観光客の増加が成果目標であるが、現状ではマンネリ化が否めず、特に情報発信等に工夫が必要。また、積極的な事業展開を図るため市観光協会を独立した組織にする必要がある。	事業を改善・効率化し継続する
217			阿波・吉野川市観光対策協議会補助事業	阿波市と吉野川市が相互に協力し、両市の観光特性を活かした集中的、総合的な観光宣伝事業を強力に推進する事により、両市の観光イメージの確立と観光客の誘致を促進し、地域経済の発展と地方文化の向上を図る。	600	B		○									観光客の増加が成果目標であるが、現状ではマンネリ化が否めず、特に情報発信等に工夫が必要。しかしながら、新展開の東部DMOとの関係性もあり、今後の事業のあり方について検討しなければならない。	事業を廃止・休止する
218			「キレイのさと美郷」体験型観光事業	地域資源(自然、文化、暮らし、産業など)を活用した複数の観光資源を束ねて、四季の美郷を体験できる「美郷アレ☆コレ!」をPR、充実させると共に美郷地区の観光振興に努める。	3,000	A		○									なし	事業を改善・効率化し継続する
219			過疎地域観光等振興事業	美郷地区の自立促進に向けた取り組みとして、平成23年度から商工会が中心となって、地域資源を活かした観光振興などによる交流人口の増加や地域経済の活性化を図ることを目的に、着地型体験観光推進事業や吉野川市ブランド商品梅酒などの商品開発・販路開拓などを実施する。	3,000	A		○									なし	事業を改善・効率化し継続する

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)										査定(2次評価)		
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題			
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了				
220			農家民宿開業促進助成事業	美郷地区が持つ豊かな自然環境や農林資源を活用して都市住民を積極的に受け入れ、都市と美郷地区の共生及び対流を促進することを目的として、農家民宿を開業する農林業者に対し、台所や風呂等の改修整備費用の一部を助成する。	-	B										実績がなく成果はない。別の施策との融合等の検討が必要。	事業を改善・効率化し継続する	
221			美郷物産館(指定管理)運営事業	施設開館当初から指定管理者制度を導入している美郷物産館、美郷地区内の特産品を中心とした物産販売、観光案内及び観光情報発信、体験型観光企画への取り組みなど、施設への集客増加に努めるだけでなく美郷地区の観光地としての推進を図る。	2,743	A		O									来館者の増加及び美郷地区への観光客増加を成果目的としており、指定管理者による営業日数の増や体験型観光事業の実施等によりある程度の成果はあられている。課題は、安定的な経営の持続であるが、指定管理者はNPO法人であり経営的には素人なので、外部からの人材(経営のプロ)の投入等、人的なテコ入れが必要な時期にきている。	現状のまま継続する
222			最後まで残った空海の道ウォーク実行委員会補助事業	吉野川市・阿波市及び神山町のまちづくり団体と行政が連携して、へんろ道を多くの方に知ってもらうために、毎年5月の第3日曜日に「空海をたどるいやしの道ウォーク」を開催する。	550	B		O									企画が良いが経済効果が少なく、実施形態等も含め再検討が必要。事業継続には、へんろ道の安全管理やスタッフの確保が必要である。しかし、まちづくり団体の方の高齢化や後継者不足などの課題がある。	事業を改善・効率化し継続する
223			温泉施設経営支援事業	事業者(ふいご温泉、ヘルスランド美郷、鴨島温泉「鴨の湯」)に対し固定資産税相当額の助成を行い、長期間温泉施設を運営できる環境を整え、市民の健康増進と福祉の向上に努める。	1,943	A		O									なし	現状のまま継続する
224			地域おこし協力隊(商工観光課分)	都市圏から協力隊を美郷区域で受け入れ、役所と区域、そして地域おこし協力隊員が連携して、美郷区域の活力の増進や活性化に努める。また、隊員は、期間終了後美郷地域に定住を目指し、梅酒の技術の伝承等を行う。	2,291	A		O									なし	事業の完了(H29)
225			高開石積みシバザクラまつり(警備強化)	シバザクラを見学に来る観光客は年々増加傾向にあることから、地元ボランティア等だけでは対応ができなくなってきた。このため、交通整理員を増員し、きめ細やかな対応を行うとともに観光客の安全対策の充実を図る。	272	B		O									なし	現状のまま継続する
226			インバウンド対応観光・物産情報発信強化事業	観光パンフレット・ホームページの多言語リニューアルを行い、情報発信の環境を整える。	778	A		O									一部の観光パンフレットだけでは、対策としては不十分、広く受入環境の整備が必要。	事業を改善・効率化し継続する
227			四国DC連携春季観光イベント強化事業	観光案内看板の新設・リニューアル及び芝さくらまつりへの支援を強化し案内表示、安全対策、イメージアップ等を図る。	486	B									O	なし	事業の完了(H28)	
228			徳島ヴォルティスホームタウン事業	ヴォルティスクラブ株式の保有や、ホームタウンデー(小・中・高生の無料招待、電会場外でのブース設置による観光・物産PR、試合直前セレモニー・ハーフタイム抽選会等)の実施。	-	A		O								なし	事業を改善・効率化し継続する	
229			中山間地域交流拠点整備事業	廃校施設の利活用を考えるワークショップや策定委員会の開催、住民アンケート、廃校施設利活用にかかる庁舎内関係各課検討会を実施し、吉野川市中山間地域交流拠点整備計画書を作成する。	-	A		O								なし	事業を改善・効率化し継続する	
230			特産品ブランド認証制度事業	ブランド認証品のPRや販路拡大を図るため、各種イベント等において広報活動を行ったり、ふるさと納税の返礼品(記念品)としてブランド認証品を提供し、活用の幅を広げる。	1,375	A		O									認証のハードルが低く、ブランド認証による付加価値が十分とは言えない。また、認証品のラインナップは充実してきているが、新規申請が減ってきている。	事業を改善・効率化し継続する
231			ふるさと納税推進強化事業	ふるさと納税制度を活用し、本市ブランド認証品等の特産品の力を借りて全国から寄附を募り、入金確認後に特産品を返礼品(記念品)として発送する。寄附金は、貴重な一般財源として市の行政運営に活用する。	35,530	A		O									数量の確保も含めた、年間を通して安定した寄附が獲得できるような返礼品のラインナップが課題。	事業を改善・効率化し継続する
232	建設部	建設課	道路新設改良事業	市道の新設、幅及び歩道の設置といった道路整備を行う。	104,256	A		O								残っている未対応箇所も多くあり、市民からの要望も増えている。(待避所を含む。)また、財政状況も厳しく事業の進捗に遅れが生じている。	事業を改善・効率化し継続する	
233			社会資本整備総合交付金事業(山ノ内・四反地線)	歩行者の安全を確保するため、歩道を整備し、車両交通円滑化のため車道部(舗装、路側構造物等)の改良を行う。	-	B									O	社会資本整備総合交付金により整備を進めてきているが、交付金の現状は、防災・安全に社会資本整備交付金を重視する傾向にある。平成27年度における交付金決定額は要望額の3割程度であり、現在もその傾向が続くと思われるため、事業の進め方についても考慮する時期と思われる。	事業を廃止・休止する	

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)											査定(2次評価)		
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題				
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了					
234			下水道新設改良事業	雨水排水施設が整備されていない道路等に側溝等の排水施設を整備することにより、降雨による道路冠水を防ぎ、道路交通の安全確保と沿線の生活環境の改善を図る。	67,093	B		○									全体に厳しい財政事情であり事業の要望箇所に対する進捗率は低い。又、計画の排水路の流末については県河川への接続が主で、県河川の改修が待たれている地区も多くある。	事業を改善・効率化し継続する	
235			下水道新設改良事業(ほたる川流域)	浸水区域では既存排水路は流下能力も乏しく脆弱なことから、長期間にわたり家屋が浸水、車両の通行できない状況が顕著である。このため、内水被害を軽減するため計画的に排水路網の整備を行う。	2,892	B		○									事業費が高額であるため工事箇所の選定並びに継続的な予算の確保が必要である。	事業を改善・効率化し継続する	
236			橋りよう耐震化・長寿命化事業(社会資本整備総合交付金事業)	地震災害時における道路ネットワークを確保するため、防災拠点・避難移設・居住地また緊急輸送道路を結ぶ路線にある重要度の高い橋りよの耐震補強及び予防保全型の維持管理により橋りよの寿命を延ばす。	164,932	A		○									道路法改正により、橋りよ等の定期点検(5年に1回)が義務化されたことから、点検費及び補修費の増加が予想される。今後の事業計画として耐震化については早急な実施、長寿命化については継続的な実施が必要とされることから、それらに対応した財源の確保が必要である。	事業を改善・効率化し継続する	
237			崖崩れ対策事業	急傾斜地崩壊危険区域等における急傾斜地の崩壊を防止するために、擁壁・排水施設・その他必要な施設を設置するための事業を行う。	24,332	B		○									近年の異常気象により要望も多くなるが、県からの補助金並びに市の財源確保が必要である。	現状のまま継続する	
238			河川改修事業	法定外河川(普通河川及び準用河川)について、護岸・河床等の適切な維持補修と改修を行うことにより河川機能の維持・確保あるいは向上を図る。	23,825	B		○									全体に厳しい財政事情であり、要望に対する進捗率が低い。	現状のまま継続する	
239			道路橋りよ維持事業	道路における、舗装、側溝、擁壁等の破損箇所の修繕、すみ切りによる利便性向上を図る改築を行う。	170,463	A		○									道路補修に対する市民の要望数は、年々増加しており、それに対応できるだけの予算が必要となる。	現状のまま継続する	
240			道路橋りよ維持事業(側溝清掃)	市道側溝に堆積している土砂等の除去及び清掃。	3,440	B		○									市道側溝清掃については、自治会及び周辺地域住民により清掃が行われている箇所もあるが、高齢化等により地域だけでは清掃が困難であるとの要望が増加傾向にある。	現状のまま継続する	
241		監理課	各種占用許可等事務	道路管理者として、当該申請・審査・許可・交付事務を行う中で、道路機能の有効かつ適正な利用を推進する。	-	A		○									なし	現状のまま継続する	
242			入札・契約事務	事業担当課の契約事務を統合して執行することにより事務の円滑化を図り、透明性・公平性・競争性のある入札・契約を促進し、予算の効率的な運用に努める。	732	A		○										なし	現状のまま継続する
243			入札参加資格審査申請共同受付事業	徳島県が実施する入札参加資格審査申請についての共同受付に参加することで、受注者(建設業者等)と発注者(吉野川市)双方の負担軽減と事務の効率化を図る。	2,609	A		○										なし	現状のまま継続する
244			道路台帳更新事務	新規認定路線並びに道路改良などにより生じた路線の変更など道路台帳の更新事務を行う。	702	A		○										なし	現状のまま継続する
245			道路・河川等用地境界確定事務	公共用地(道路・河川等)と接する土地の境界を定めようとする地権者を対象に、官民境界を明確にすることで、境界紛争の防止を図ると共に、道路の通行を確保し快適な道路環境に寄与する。	-	A		○										なし	現状のまま継続する
246		工事検査室	工事検査事務	請負工事について、工事が適正に施工されたかを検査する。検査結果から、工事成績を評定し、請負者の適正な選定及び指導育成に資する。また、工事の改善事項等意見書の作成・通知、検査結果の集計・報告を行う。	3,135	A		○										工事発注時期の平準化又は工期設定の早期化等により第4四半期の検査事務繁忙期の軽減を図り、慎重且つ的確な検査業務の実施を維持確保すること。	現状のまま継続する
247		都市計画住宅課	中心市街地まちづくり計画策定業務	麻植協同病院跡地について、住民が交流し憩える場となるような中心市街地の活性化に繋がる具体的な利用計画を、地域住民及び団体等と共に策定し、市と協議にてまちづくりを担える地域住民及び団体等による組織設立に向けて準備を行う。	1,808	A								○			事業採択後に懇話会を予定していたが、住民グループから計画見直しの請願書等が提出され、その対応等に時間を要し、日程的に懇話会の開催が困難となった。今後の計画推進にあたり、住民等への説明を丁寧に行っていくことが必要。	事業の完了(H28)	
248			用途地域見直し業務	鴨島駅(JR徳島本線)の南側から市役所周辺までの区域について、現状の土地利用状況を調査し、調査結果と将来構想を織り交ぜた新たな用途地域(案)の検討を行う。	2,268	B			○									県都市計画課との調整、住民周知及び住民合意形成	事業を改善・効率化し継続する

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)											査定(2次評価)		
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題				
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了					
249			空き家等対策計画策定事業	市内の空家の現状を把握し、実情に即した空家対策を実施するために詳細実態調査を行い空家データベースを構築する。また、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定により、空家対策を総合的かつ計画的に推進するために、「吉野川市空家等対策計画」を策定し、その計画の実施に関する協議のため「吉野川市空家等対策協議会」を設ける。	7,758	A											特定空家(そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態等)の認定や対策について、その基準をどこに置くかやその対策に充てる予算額をどの程度確保するか。また、住民(相続人)への周知	事業を改善・効率化し継続する	
250			新婚世帯家賃補助事業	市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に対して、家賃の一部を助成する。補助金額は月額最高1万円で24箇所を限度とする。	8,970	B		O										新規受付者数が減少傾向になっている。また、他の定住促進施策との連携の検討。	現状のまま継続する
251			吉野川市公営住宅等長寿命化計画	「吉野川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき公営住宅等ストックの長寿命化を図りライフサイクルコストの縮減につなげる。	19,979	B		O										統廃合・再編をする中で不足する住宅については、既存の民間賃貸住宅の借り上げや家賃補助による対応の是非につき今後検討していく。	現状のまま継続する
252			市営住宅管理事業	市営住宅:56団地(904戸)の維持管理(募集事務、入退去時の事務手続き、使用料の収納・徴収、住宅の修繕)を行う。	22,900	A		O										平成27年度に策定した「吉野川市公営住宅等長寿命化計画」に沿った維持・改修を実施する。	現状のまま継続する
253			市営住宅管理事業(家賃未納対策)	滞納者に対する督促状・催告書・の送付、招致のほか連帯保証人への通知を行う。また、再三の連絡にも応じない長期・高額滞納者の滞納管理業務を弁護士へ委託する。	2,009	A		O										滞納者に対する納付相談や納付誓約の履行状況を定期的に確認しながら滞納額の増加を未然に防止するよう努める。また弁護士委託しても改善の認められない滞納者については、法的措置を視野に入れた取り組みを実施する。	現状のまま継続する
254			公営住宅システム構築事業	入居者状況の管理、収納・滞納管理、定期処理、各種帳票の出力等。	1,112	A							O					市営住宅管理事業(継続事業)に統合する。	他の事業へ統合する
255		建築管轄室	木造住宅耐震診断支援事業	対象住宅の地盤・基礎、構法、壁強さ・壁の配置、劣化度等を、登録された耐震診断員が現地調査により判定し、その上部構造評点を所有者へ提供する。併せて耐震改修への説明も行う。	7,200	A				O								なし	事業を見直しのうえ縮小する
256			木造住宅耐震改修支援事業	地震時における木造住宅の倒壊から市民の命を守るため、耐震性不適格木造住宅の耐震改修を支援する。	38,650	A				O								これまで補助金の上乗せや対象住宅の範囲拡大など、補助制度の拡充による事業推進で耐震化率の向上を図ってきたが、改修工事にかかる平均コストが年々増加しており、耐震工事の実施に歯止めをかけることが懸念される。耐震改修工事のコスト縮減が課題である。	事業を改善・効率化し継続する
257			老朽危険空き家等除却支援事業	建物の不良度調査の点数が100点以上あり、是正指導した空き家等のうち倒壊した場合に前面道路を閉塞するものは、対象となる取り壊し費用の4/5以内、限度額80万円を補助する。	19,372	A				O								本事業の実施要望があり補助対象となっても、空き家等の所有者側に様々な問題があるため、事業実施が困難な物件が発生している。放置され危険な状態となる空き家を増やさない取り組みが必要である。	事業を改善・効率化し継続する
258			民間建築物耐震化支援事業	民間建築物の地震に対する安定性の向上を一層促進するため、法改正(H25.11.25)により耐震診断の実施が義務化された建築物の耐震診断費用を補助する。	4,647	A				O								期限が決められている中で、円滑に耐震診断を実施できるように、建物所有者への啓発や知識の普及にも取り組む必要がある。	現状のまま継続する
259	水道部	上下水道課	公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業	地域の特性や住民生活の実態に沿って整備を進め、基幹事業で整備する管渠と接続する枝線整備を一体的に行うことにより、未普及地区の普及促進を進める。災害対策として、防災拠点及び避難所と下水処理場を結ぶ重要な幹線となる管路の普及、下水道総合地震対策計画策定や耐震診断等の整備を進める。下水道整備の完了した供用区域においては、接続率向上への普及啓発を推進する。	317,687	A				O								長寿命化計画及び耐震化計画事業の推進に伴う未普及対策事業への財源確保。	現状のまま継続する
260			農業集落排水事業	農業集落排水事業については整備事業は完了しており、今後は自然環境の保全と公衆衛生の向上、及び施設の維持管理を含めた有効利用に努める。普及啓発を推進し、接続率向上を図る。	49,673	A				O								各施設の供用開始は、神後地区処理場が平成14年4月1日、山崎南地区処理場が平成9年4月1日、川田北地区処理場平成15年4月1日となっている。それに伴い今後、耐用年数に応じた計画的な更新が必要である。	現状のまま継続する
261			簡易水道事業(一般管理費)	簡易水道事業区域(中央、東山、東山西部、楠根地、衣笠、榎谷簡易水道)の維持管理(簡易水道電気計装設備保守点検業務、簡易水道施設点検業務を含む)を実施する。水質の管理、検査に関する業務を行う。	11,797	A									O			なし	他の事業へ統合する

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)										査定(2次評価)	
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題		
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了			
262			簡易水道事業(施設整備事業)	老朽施設の更新及び施設の新設を計画的に進め、将来にわたり持続可能な安全で安定した給水をはかるため、水位計、流量計の更新、ポンプ更新、老朽管更新を実施する。	17,694	A										なし	他の事業へ統合する
263			上水道事業(配水及び給水費)	上水道事業区域において、安全な水を安定して供給するため、配水管、給水装置等からの漏水等の調査や老朽配水管等の維持修繕業務を行う。	67,480	B		○								将来、大幅な需要の増加が見込まれない中で、施設の更新などの他に耐震化事業に多額の投資が必要となる。	現状のまま継続する
264			水道施設・基幹管路の耐震化事業	上水道事業区域において、地震発生時の水道施設の被害を最小限にとどめ、災害時における生活用水の確保を図るため、水道施設(浄水場、配水池)、基幹管路の耐震化(導入管、送水管、水道橋及び橋梁添架管の耐震化)を行う。	209,647	A		○								将来、大幅な需要の増加が見込めない中で、施設の更新などのほかに、耐震化事業に多額の投資が必要となる。	現状のまま継続する
265			水洗便所等改造奨励金事業	国の社会資本整備総合交付金効果促進事業(1/2補助)を利用し、水洗便所等改造奨励金を補助する事により下水道への早期接続の動機付けとし、また接続工事費の負担軽減を図ることにより接続率の向上を目指す。広報、工事説明会等で事業周知を行う。	300	A		○								水洗便所等改造奨励金制度をもっと多くの受益者に利用してもらえよう周知し、接続率の向上に努める必要がある。	事業を改善・効率化し継続する
266		経営企画課	地方公営企業法適用化	下水道事業の公営企業法適用に向けて、①法適用基本方針の策定、②固定資産データの収集・整理・評価し、固定資産台帳の整備、③条例、規則等の制定 などの移行事務を行う。	28,199	A		○								下水道料金の統一	現状のまま継続する
267			簡易水道事業統合	簡易水道及び西山地区飲料水供給施設を水道事業へ施設を接続しないで経営を統合する。固定資産データ統合・打ち切り決算データ作成及び開始貸借対照表の統合を委託する。	-	A									○	なし	事業の完了(H28)
268	教育委員会	教育総務課	教育施設整備事業	施設の状況を踏まえるとともに、学校再編を考慮しながら、計画的に改修・維持管理を行う。	18,388	A		○								今後、学校施設長寿命化計画を策定し、より計画的に改修等を行い、コストの平準化を図る。	現状のまま継続する
269			非構造部材の耐震改修事業	非構造部材(特に屋内運動場の天井・照明設備)の耐震化を図る。	3,089	A		○								平成29年度内に事業を完了させ、災害に対応できるようにする。	現状のまま継続する
270			鴨島第一中学校グランド整備工事	周囲に側溝及び集水弁を設け、グランドを嵩上げし適度な勾配を付け、水捌けの改善を図る。	12,428	A									○	なし	事業の完了(H28)
271			山瀬小学校階段昇降機設置事業	介護者が抱えて階段を移動しているため、生徒の安全の確保、また介護者の負担軽減のため、階段昇降機を設置する。	1,944	A									○	なし	事業の完了(H28)
272			山川東部地区こども園化環境整備事業	平成30年4月に山瀬幼稚園と山瀬小学校運動場の一部に民間の認定こども園が開園することに伴い、山瀬幼稚園舎解体後の幼稚園の運営を山瀬小学校空き教室で行うため仮園舎を整備する。また、山川東保育所跡地をきめ、小学校のグラウンド整備を行う。	17,455	A		○								なし	現状のまま継続する
273			各小学校洋式便器改修事業	学校のトイレの洋式化をすすめる、快適な環境となるよう改修を行う。	-	A		○								なし	現状のまま継続する
274		学校給食センター	学校給食センター事業	安全でおいしい給食の提供並びに地産地消及び食育の推進を行う。	294,390	A		○								なし	現状のまま継続する
275		学校再編準備室	学校再編事業(鴨島東部地区)	吉野川市の将来を担う子どもたちにとって、より良い教育環境を整えるため、中・長期的な展望に立ち小規模化している市立小・中学校を再編する。	67	A		○								鴨島東部地区における小学校の過小規模化対策が急がれる中、平成31年4月に開園予定の認定こども園の着手にあわせ、鴨島東部地区の学校再編のあり方について、こども未来課とも連携・調整しながら検討する必要がある。また、鴨島東部地区の学校再編は、『中学校の再編→小学校の再編』の順序で行うことから、理解が得られにくい中学校の再編について、単学級化解消に向け再編時期を明確にする必要がある。	現状のまま継続する
276			学校再編事業(川田・美郷地区統合小学校事業)	吉野川市の将来を担う子どもたちにとって、より良い教育環境を整えるため、中・長期的な展望に立ち小規模化している市立小・中学校を再編する。	340,744	A									○	現在の休校中の施設を含め、今回の統合に伴い空き校舎となる施設の跡地・跡施設の利活用の検討が必要となる。	事業の完了(H29)

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)											査定(2次評価)		
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題				
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 停止	統合	民間 委託等	完了					
277		学校教育課	準要保護児童・生徒扶助事業(適正化)	経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して、学用品・通学用品費や修学旅行費、給食費、校外活動費、医療費などの一部を支給する。	22,431	B											文部科学省は、平成29年3月31日付で「要保護児童生徒援助費補助金要項」を改正し、支給対象者を児童・生徒から新たに就学予定者を加えた。今後は県や他市町村の動向を調査しながら、就学予定者にも新入学用品費を支給していくか検討していく。	事業を改善・効率化し継続する	
278			特別支援教育支援員配置事業	市内の市立小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、学校での生活・学習面で特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援の充実を図る。	23,879	B												必要な人員を確保するため、雇用形態等の多様性について検討する必要がある。	現状のまま継続する
279			市立中学校「英語検定」検定料補助事業	吉野川市立中学校で行う「英検」を受検する中学生の保護者に対し、検定料の3/4を補助する。	436	A												受検者数を増やすため、より多くの生徒の、英語学習に向かう意欲を引き出す必要がある。	現状のまま継続する
280			複式学級支援加配教員配置事業(過疎ソフト事業)	複式学級を、自校努力を含め、市費の教員を配置し、すべての学年で解消、単式学級を整備することで、学習指導の過程において教員の間接指導(直接指導しない時間)をなくし、学年に応じたきめ細かな指導をする時間を確保し、地域格差のない学級編制を行う。	2,412	B												なし	事業の完了(H29)
281			帰国・外国人児童生徒いきいきモデル事業	各小・中学校に転入してきた帰国・外国人児童生徒に日本語指導が必要な場合、各学校からの要請により、民間の日本語講師を学校に派遣する。日本語講師は担任・管理職と密にコミュニケーションを取りながら、児童生徒に対し授業中の取り出し授業や放課後に学校でマンツーマンの日本語指導を行う。	247	A												「海外から帰国した児童生徒等については、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うこと」と学習指導要領に記載されており、帰国・外国人児童生徒に対する教育は、より一層必要となっている。そのため県教委・各学校との連携を強化し、早期に日本語指導を行う体制を築くことが必要であると考えている。	現状のまま継続する
282			スクールカウンセラー配置事業	小学校担当のスクールカウンセラー(臨床心理士)を配置し、不登校やいじめ問題等に対応するため、個に応じた教育相談・就学相談及び学校支援体制の充実を図る。	4,233	B												なし	現状のまま継続する
283			適応指導教室の充実	不登校児童生徒にとって居場所となる教室を開設して、相談員、指導員、スクールカウンセラー(臨床心理士)を配置し、児童生徒や保護者等の相談に応じるなど、不登校やいじめ問題等の早期解決に向けて、適切かつ迅速に対応する。さらに、個に応じた教育相談や基本的な生活習慣の指導及び学習指導等により、学校生活への復帰(進学)支援と、復帰後のフォローアップを行う。	4,159	A												なし	現状のまま継続する
284			英語教育振興補助事業	「生きた英語」を学び、英語でのコミュニケーションの楽しさを体験できるイングリッシュキャンプ等の活動を実施する。また、充実した英語活動を企画・実施するため、教員の英語力・指導力強化のための研修等を実施する。	—	B												キャンプの企画からキャンプ中の活動進行に至るまで、日本人教員が今以上に積極的に関わることで、活動内容を一層充実させることができる。そのために、教員(特に小学校教員)の英語に対する苦手意識を軽減させる必要がある。より多くの児童生徒にイングリッシュキャンプへの参加機会を提供できるよう、日程や会場、募集要件等を再検討する。	事業を改善・効率化し継続する
285		生涯学習課	各種団体活動支援事業	社会教育関係団体の活動を支援するとともに育成を図るため、市青少年育成市民会議補助金、市PTA連合会補助金補助金、市子ども会連合会補助金を交付する。	2,770	A												なし	事業を改善・効率化し継続する
286			青少年育成補導センター事業	青少年の非行防止及び環境の浄化等について適切な措置を講じ、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、青少年の生活相談及び助言指導等を行う。	2,552	A												なし	現状のまま継続する
287			少年の森野外活動センター事業	青少年等のキャンプ活動その他の野外活動のための施設の提供、青少年等の野外活動の指導を行う。	322	C												施設の老朽化のため使用するには多額の修繕費がかかる。	事業を見直しのうえ縮小する
288			社会教育(生涯学習講座)事業	親子料理教室や公民館(鴨島・川島・山川・美郷)での生涯学習講座を開催することにより、広く市民の要望に応え、本市の生涯学習の推進を図る。	785	A												なし	事業を改善・効率化し継続する
289			公民館活動推進事業	地域住民にとって身近な学習拠点として、また交流の場として役割を果たす。	17,568	A												公民館利用者の意見、要望を検証し、事業の継続や新規事業の検討を行い地域の実情に応じた講座や事業を展開する。	事業を改善・効率化し継続する
290			公民館施設等指定管理事業	鴨島公民館、飯尾敷地公民館及びコミュニティセンターに指定管理を導入し、経費の削減と施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性の向上を図る。	37,372	A												指定管理者の独自事業により成果を上げ、利用者を増やす。	現状のまま継続する

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)											査定(2次評価)			
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題					
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了						
291			公民館備品機能回復事業	鴨島公民館備品のピアノ(スタンウェイ)の弦を叩くハンマーの補修、錆びた弦張替等の修繕を行うとともに、必要に応じて老朽箇所を修繕を行う。	141	B											なし	他の事業へ統合する		
292			鴨島公民館舞台機構設備修繕事業	舞台機構設備の吊り物装置及び操作・制御盤の部品を交換し修繕を行う。	6,377	A											○	なし	事業の完了(H28)	
293			成人式開催事業	新成人が、これまでに育んでくれた人々に社会に感謝し、成人として社会的責任を自覚するきっかけ、また、新成人を広く市民が祝い励ます場として行う。	951	A		○										一人でも多くの新成人に参加してもらえるよう周知する。	現状のまま継続する	
294			飯尾敷地コミュニティセンター屋外非常階段改修工事	現在の階段を改修し、手すり等新たに設置する。	-	B		○										なし	現状のまま継続する	
295			人権教育推進事業	人権教育及び子ども会活動を通じ、人権意識向上と人権問題解決に資する学力の充実を図るため、小中学校での人権学習会実施の支援や教育委員会での人権学習会の実施等を行う。	6,694	B		○											人権学習会への参加児童生徒数の減少中、効果的に人権学習会を行うために参加の呼びかけに工夫を凝らす必要がある。また、老朽化している施設について今後検討が必要である。	事業を改善・効率化し継続する
296			公民館駐車場整備事業	川島公民館の駐車場は、川島図書館と併用していることから、従来から行事の度ごとに駐車できないとの意見が多かった。このため、空き園舎となった隣接川島幼稚園を駐車場として整備し、公民館及び図書館利用者の利便性を図る。	11,771	B												○	なし	事業の完了(H28)
297			吉野川市文化祭開催事業	日頃の生涯学習活動の成果を発表する場を提供することで、市民の生涯学習の意識高揚を図る。展示の部は11月1日～3日に川島体育館において、演芸の部は11月3日に鴨島公民館及びアムニティセンターにおいて開催する。	525	A		○											なし	現状のまま継続する
298			文化施設指定管理事業	文化施設(文化研修センター、アムニティセンター、美郷ほたる館)に指定管理者制度を導入し、経費の削減と施設運営面のサービス向上により利用者の利便性の向上を図る。	36,070	B		○											施設の老朽化に伴う建物、設備等の故障。	現状のまま継続する
299			文化施設(ふるさとセンター)運営事業	市民の健全な文化の発展と心身の健康づくりを推進するため、ヨガ教室や、貸館事業を行う。	6,330	B		○											施設は老朽化し修繕箇所が増えている。維持費が膨らむのは仕方がないため、人件費を削減するためにも美郷地区の拠点として総合的に活用すべきである。	事業を改善・効率化し継続する
300			文化財保護管理事業	市内の文化財の保護・管理及び伝統芸能(無形指定文化財)の伝承を支援するため、指定文化財周辺の草刈り・修繕・現況調査及び整理や、伝統芸能伝承団体への活動支援を行う。	3,601	B		○											なし	現状のまま継続する
301			文化振興事業	文化活動を行っている団体の活動を支援するため、市国際交流協会・市文化協会に対する補助事業や、風翔太鼓運搬車の管理、コミュニティ助成事業を行う。	4,707	A		○											なし	事業を改善・効率化し継続する
302			アムニティセンター屋根防水改修工事	屋根の塩ビ防水シートを全面張替えを行う。	-	A												○	なし	事業の完了
303			市民コンサート開催事業	実行委員会形式で市民コンサートを開催する。コンサートの内容は実行委員会決定し、基本的には世界で活躍するクラシック音楽演奏家のコンサートを実施する。	-	B		○											過去には財団助成金が見込めたが、ここ数年、助成金の申請が採択されにくくなっている。チケット販売の主力は実行委員であり、市内での他のイベントのチケット販売も受け持っていて、疲労感が感じられる。	事業を改善・効率化し継続する
304			全国大会参加者派遣補助事業	吉野川市に籍を在し、県予選・四国予選を経て全国大会及び全国大会に準ずる大会に出場する者に対して派遣補助を行う。	600	B		○											なし	事業を改善・効率化し継続する
305			徳島駅伝大会市選手団運営委員会	徳島駅伝市選手団運営委員会及び強化部会、総務部会で1年を通じて事業を実施する。	4,096	B		○											昨年度から試行段階ではあるが、小学生区間が導入され、来年からは正式に小学生区間が新設予定のため、2年前から行っている「陸上ジュニア教室」を継続し、ジュニア世代からの候補選手の発掘及び育成を図る。	現状のまま継続する
306			吉野川市リバーサイドハーフマラソン事業	吉野川市のPR及び交流人口の増加を図ることを目的に、鴨島運動場を発着点とするハーフマラソン、3kmマラソンを開催する。	10,248	B		○											例年言われている堤防の狭さや一部未舗装の部分については、参加人数の制限や駐車場の指定等によって対応を行っている。参加者により安全で安心してもらえるよう大会運営を行う。	現状のまま継続する

平成29年度 事務事業評価結果一覧

(平成28年度継続事業 ※平成29年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H28 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)										査定(2次評価)	
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題		
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了			
307			美郷一周駅伝事業	市・市教育委員会・市体育協会・市スポーツ推進員・市陸上競技会・美郷住民が実行委員会を組織して駅伝大会を開催する。	1,110	B		○								なし	現状のまま継続する
308			スポーツ団体活動支援・人材育成事業	スポーツを通じた交流や人格形成を図るためスポーツ団体の活動を支援するとともに、市民のスポーツ活動を指導・コーディネートする指導者等の育成を図る。	8,175	B		○								なし	事業を改善・効率化し継続する
309			体育施設の管理・運営事業	市の体育振興を図るため快適な環境を整備し、市民のスポーツ活動の場所を提供するため、体育施設の使用許可、管理及び維持修繕を行う。	22,900	A		○								なし	現状のまま継続する
310			体育施設指定管理事業	高越弓道場に指定管理者制度を導入し、経費の削減と施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性の向上を図る。	210	B		○								なし	現状のまま継続する
311			吉野川市総合スポーツ運動場芝管理委託業務	サッカー場芝管理業務に野球場芝管理業務を加える。	3,278	A		○								なし	事業を改善・効率化し継続する
312			山川東部地区こども園環境整備事業	吉野川市山瀬地区認定子ども園施設整備事業計画により防球フェンス、夜間照明、国旗掲揚台、体育倉庫等の整備を行う。	1,361	A		○								夜間照明の設計で、ルクス数(照度)が、高く設計されていたため、再度、調査し、ルクス数を下げ、工事の発注を行う。 東保育所園舎取り壊し時期により、予算を繰り越す可能性が出ている。	現状のまま継続する
313	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農業委員会所管事務事業	農地転用を規制し、農地の効果的な利用促進、耕作者の経営基盤の安定と食料の安定供給を図ると共に、遊休・耕作放棄地対策などにより、地域農業振興の推進を図る。	12,587	A		○								農地法で義務づけられている遊休農地の防止・解消に向けた取り組みが不十分となっている現状にあり、近年、県から4条、5条の転用許可等の権限が移譲されており、審査・許可事務に専門的知識が必須である。また、平成29年度から新制度に移行された、農業委員19名と農地利用最適化推進委員17名が新組織化し、「農地利用最適化の推進」が義務業務に位置づけられ、新しい取り組みを計画するなど、今まで以上に業務量の増加が見込まれることから、業務についての資質向上や専門的知識を持つ職員の育成が必要となる。	事業を改善・効率化し継続する
314	監査委員事務局	監査委員事務局	監査委員監査	例月出納検査、決算審査、基金運用状況審査、財政の健全化判断比率の審査、資金不足比率の審査、定期監査及び財政的援助団体等監査を実施する。	1,716	C		○								なし	現状のまま継続する
315	選挙管理委員会	選挙管理委員会	選挙管理委員会諸費	選挙人名簿・在外選挙人名簿の登録・抹消・管理、各種選挙執行の管理などを行う。また、会議、及び研修会に出席し選挙に関する法規の調査・研究、情報の収集交換等を通じ、各選挙管理委員会との連絡を図り、選挙全般に係る事項について事務協議・検討を行う。	957	A		○								なし	現状のまま継続する

※ 平成29年度の新規事業については、H28事業費欄に「-」を記載。

(評価結果)

評価区分	拡大	現状維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了	事業数
A	7	146	20	2	1	2	0	15	193 (61.3%)
B	1	74	16	1	2	1	0	12	107 (34.0%)
C	0	8	2	2	0	1	0	2	15 (4.8%)
計	8	228	38	5	3	4	0	29	315 (100.0%)